

---

令和4年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第5日)

令和4年3月14日(月曜日)

---

議事日程(第5号)

令和4年3月14日 午前8時57分開議

- 日程第1 一般質問
1. 大庭 澄人 議員
  2. 三浦 浩明 議員
  3. 村上 定陽 議員
  4. 河村由美子 議員
  5. 庭田 英明 議員
  6. 中田 元 議員

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 大庭 澄人 議員
  2. 三浦 浩明 議員
  3. 村上 定陽 議員
  4. 河村由美子 議員
  5. 庭田 英明 議員
  6. 中田 元 議員

---

出席議員(12名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 桜下 善博君  | 2番 村上 定陽君  |
| 3番 三浦 浩明君  | 4番 桑原 三平君  |
| 5番 河村由美子君  | 6番 松蔭 茂君   |
| 7番 河村 隆行君  | 8番 大庭 澄人君  |
| 9番 藤升 正夫君  | 10番 中田 元君  |
| 11番 庭田 英明君 | 12番 安永 友行君 |

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	副町長	……………	赤松 寿志君
教育長	……………	中田 敦君	教育次長	……………	大庭 克彦君
総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	榎木 昭典君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	堀田 雅和君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	山根 徳政君			

---

午前 8 時 57 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 12 人です。定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

---

**日程第 1. 一般質問**

○議長（安永 友行君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。1 番目の通告者、8 番、大庭議員の発言を許します。8 番、大庭議員。

○議員（8 番 大庭 澄人君） 改めまして、おはようございます。8 番、大庭でございます。私は今日 2 件の通告をしておりますので、よろしく。

1 つ目の通告としまして、弱者に手をとということで、車に乗れない人や、お年寄りの人などの多くの方が、日常生活必需品の買い物をしてバス停まで歩いて行くのに、荷物があるため、しんどく、どこかで休みたいが腰をかけるところがなく困っています。

また、道を横断する横断歩道も近くになく、不便であり、横断歩道も書いてほしい、バス停まで年配の人には距離があり、不便であり、近くで買い物を済まそうにもなく、当事者でないと思われるかもしれませんが、困っております。

○議長（安永 友行君） 大庭議員、マスクを外して。

○議員（8 番 大庭 澄人君） そこで、途中 2 か所ぐらいに歩道のそばに民有地をお借りしてべ

ンチを1脚ずつ置かれぬか、ぜひ検討してほしいと町民の声が上がっております。ささやかな弱者の願いを一日も早く実現してほしいと思います。

これは、昨年の12月に2番議員のほうからもありましたが、同じようなことを私も言われまして、多くの方がそう望んでいるということなので、ぜひともお願いします。

以上です。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めて、おはようございます。本日もどうかよろしくお願ひいたします。

それでは、大庭議員の1点目でございます弱者に手をとることについてお答えをしたいと思いますが、とりわけエリアといたしましては、医療機関、商業施設、そして金融機関等が点在をしておりますこの役場周辺、六日市地域ついてということでお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、通告にありました横断歩道のことについてお答えをさせていただいておきたいと思ひます。

横断歩道の設置につきましては、県の公安委員会の所轄、所掌の事務となります。したがいまして、もし御希望される箇所等がございましたら、役場総務課のほうへ情報提供していただきまして、役場のほうから県の公安委員会のほうへ照会をかけさせていただきたいと思ひますので、この点についてはまずよろしくお願ひ申し上げておきたいと思ひます。

次に、六日市地内への休憩用ベンチについてでございます。

設置箇所の選定、道路通行時の幅員の確保、強風時等の危険性、維持管理等の課題があるわけでございます。町による設置につきましては、これはこれまでの一般質問、あるいは質疑の中でもお答えをしておりますように、現時点におきましては町のほうで設置する予定はございません。

しかしながら、質問にありますように、ベンチ設置に関する要望の背景には、高齢者の方たちが市街地内の施設間を移動する上での身体的負担に起因するものと推察をされます。こうした御意見については、令和元年度に策定いたしました「吉賀町地域公共交通網形成計画」のニーズ調査においても確認されております。

例えば、公共交通機関を利用して通院し、その後買い物を済ませてから帰宅するといった、1回の外出で複数の施設を利用する際は、数百メートル離れた施設へ徒歩で移動しなくてはならず、身体的な負担感を抱える高齢者の方たちがおられるといった課題がございます。

このことから、「吉賀町地域公共交通網形成計画」の期間中の具体的な取り組みといたしまして、六日市地域内の市街地循環線の導入を検討することとしております。

新たなバス路線の新設、タクシー利用料の助成など、様々な方法がありますが、公共交通利用

者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた移送サービスの提供となるよう、地域住民の皆様をはじめ、公共交通事業者、国や島根県等の意見を基に検討を行ってまいりたいと思います。

冒頭のところで、吉賀町で今、ベンチ等の設置については現時点では準備がないというようなことでお答えをいたしました。これは、これまでの一般質問の中にもございました、今回もこうして大庭議員のほうからも御要望等がございました。

今申し上げましたように、域内の循環交通について検討しておる最中でもございますので、そうしたところでいろいろまた住民の皆さんから御意見等が上がってくるかと思えますし、またそうした場面があるかと思えますので、前提として今の段階ではないと申し上げましたが、そうしたところでもう一回御意見をお伺いをする、やる方法がもしあるのであれば、どうした方法があるのかとか、そうしたことについてはまた皆さんと一緒に考えてみたいと、そうした準備があるということは申し添えておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 今すぐはできないということではありますが、町としても地域交通網を利用して循環バスを配置するような方向で検討しているということでしたが。これがいつになるか、その辺の日程がまだ私どもには分かっていないんですが、それがはっきりするのがどのぐらいかかるのか。

また、交通弱者ということで、買い物に行っても、サンマートでいいますと、なかなか遠いのであります。それで買い物して帰るまでに時間がかかるので、ぜひ早いうちにやってほしいという意見があります。その辺のことを再度、いつ頃になるかということをご希望いたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） これまでの全員協議会であつたり、そうした場面でいろいろ説明をさせていただいております、先ほど申し上げました町の交通網の形成計画でございます。当初の計画では、域内の循環につきましては、令和4年度、来年度ということ準備を進めておりましたが、いろいろな調整事項がございまして、少しスケジュール的にはずれ込んでおるようでございます。これは当然一日も早い実現を目指して調整をさせていただきたいと思えます。

それをやりながらも、やはりその計画の中では皆さんの利便性を高める、あるいは効率的な運行等をするということ、それから負担の軽減もあるわけでございますが。そのほか、先行してできるものについてはやっぴいこうということで、今いろいろ協議をして実施に移しているところでございます。

利用環境の問題で申し上げますと、先ほど言いましたように、バス停へ行くまでの途中におけるベンチの設置については現段階では計画はないということで申し上げましたが、そもそも利用環境で申し上げますと、停留所の環境につきましては、これまでもその計画の中で申し上げてお

りますように、利用頻度の高い停留所を抽出をさせていただきまして、そこへ案内表示であったり、それから要望のありますようなベンチ、あるいは駐輪場の整備、こうしたことをやっていこうというのは既に計画の中にもありますし。

もう一つはバリアフリーの問題でございます。最近、障害者差別解消法ができたりして、行政のほうも合理的配慮ということに意を払わなければならないというようなこともあるわけでございます。車両のバリアフリー化をやっていく必要があるだろうということで、デマンド型の乗合交通車両につきましては、補助ステップの導入の維持、推進をしていきますというようなことも計画の中にもあります。

これにつきましては、議会のほうからも少し御要望もございましたが、町の公用車につきましては、この補助ステップにつきましては先般整備をさせていただきました。なかなか車両の規格の関係で、そうしたことができない部分もございましたが、役場で整備をしております本庁舎にあります1号車、3号車につきましては、補助用のステップを別途購入をさせていただいて、今車両のほうへ常備をさせていただいています。

それから、2号車、ワンボックスですけど、2号車、それから町のバス、これにつきましては既に既設のステップがございますので、これを運用させていただいておりますし、それから柿木にありますバス、これは既設のもの、いわゆるそのものがございませんから、バス自体に。別途先ほど言いましたような補助ステップを購入してバスのほうへ常備をしておるということでございます。

ですから、まだ乗合バスのほうにつきましては、そうしたところまで現実問題至っていないということもございますが、行政の立場として、できるものにつきましては早い段階で実施をさせていただこうということで、今申し上げましたような整備については努めているところでございます。

いずれにしても、様々な方が御利用いただくバス、あるいは停留所、それからそこへ至るまでの道程でございますので、あらゆるところのまた御意見をお伺いしながら、できる部分については早めの対応に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） いろいろ町のバス等につきましては補助ステップとか取り入れ、いろいろやっているようでございますので、ありがたいことだと思っております。

また、先ほどの中で横断歩道の件ですが、これはちらっと聞いたんですけど、横断歩道が近くにあっても設置できるのかどうか、その辺のことがあるんですけど、その辺はどうなんですかいね。ちょっとお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今大庭議員が言われたような案件が、やはり判断基準というものが、これ行政のほうでなくて県の公安委員会のほうでございますので。ですから、今ここへ横断歩道がほしいという状況になっても、例えば近くで既に横断歩道が設置してあるとか、それから設置を希望する箇所が、例えば道路の線形上で前後にカーブがあるとか、いわゆるその安全の確保ができない、それから横断歩道たくさんあればいいというものではないと思います。いわゆる道路を横断するということはそれだけのリスクが伴うわけでございますから、安全な場所へ安全なものを設置をするという大原則があるのではないかと思いますので、そちらのほうを公安委員会のほうが判断をされて横断歩道の設置についてお考えを示されるということでございますので。先ほど申し上げましたが、御希望されるような箇所等ございましたら、ぜひ総務課のほうからまず窓口、交通安全に対する全般で行いますので、申出をしていただいて、現場を確認した後に我々のほうから公安委員会のほうへ御照会をさせていただくというような手続きを取ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） ぜひ、どうなるか分かりませんが、横断歩道の件に関しては、一応それなりにやってみようと思います。

以上で、1番目の質問を終わり、2番目の質問で、六日市学園と六日市病院ということで、まず、六日市学園のことですけど、跡地利用がこの間も全員協議会で話がありましたように、まだ決まっていないと。今後どうなるのか、町はタッチしないで済むのか。

また、あれだけの建物を解体するには何とももったいない話です。いろいろ大変な制約があることは承知のことですが、町が高等看護学校を新設して、卒業生に六日市病院にも来てもらい、一定程度来てもらって、看護師の不足に一翼を担ってもらい、人口や雇用も生まれ、大いに貢献することと思うが、当然当初は経費もかかるが、3年ないし4年後からは、ある程度は相殺でき負担もなくなってくると思われれます。いろんな苦労がありますが、一つずつクリアすれば町の将来も明るい兆しが見えてくるのではないのでしょうか。まず、その件についてお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして六日市学園と六日市病院という通告でございますが、前段の六日市学園ということについてお答えをしたいと思います。

令和4年3月をもって閉校となります学校法人六日市学園、六日市医療技術専門学校の4月以降の施設活用につきましては、令和3年11月22日の町議会全員協議会において、町の考えを表明しておるところでございます。

その内容は、町有施設としては活用せず、譲渡先を公募型プロポーザル方式で選考することで、法人の閉校準備室と合意に至りまして、計画どおり先月の2月25日を期限に公募を行いました。

しかし、大変残念ながら、応募された企業はおられませんでした。この結果を受け、当該施設につきましては、所有者である法人が町との間で平成25年に締結をしております町有財産無償貸借契約書に基づきまして、解体撤去し、原状回復の後に、町のほうへ土地の返還を行うということになろうかと思えます。

当該施設を町が引き継ぎまして、高等看護学校の新設をとの議員からの御提案でございますが、開設に当たりましては、受け皿となります新たな法人の立上げ、老朽化した施設改修、既存学生寮の解体撤去に伴う新たな宿泊先確保等の課題が想定されまして、解決には多くの時間と手続きや費用がかかると思われます。その他の活用方法につきましても検討を行いました、有効な活用策は見いだせず、町有化は断念した次第でございます。

現在においてもこの状況に変わりないために、議員の御提案にお答えすることは、現段階では非常に困難ではないかというふうに考えているところでございます。

なお、跡地利用のことにつきましては、ほかの議員のほうからも通告があるようでございますが、まずは先ほど言いましたように、学校法人のほうと解体撤去に向けたスケジューリングを含めた調整を早々にさせていただいて、一定程度そのめどが立つその中で、じゃあその解体後どうするかというようなことをやはり考えていかなければならないということでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） すぐではなくて、できないということなんですけど。六日市病院も一番の原因というか、看護師さんが入ってこないということが一番大きな原因であろうと思えます。それを解消する上でも、看護学校を新設というのは大変有効な手段だと思います。

いろんなことがあろうかと思えます。それは、私も承知しておりますが、やはりこういうことをしないと、この町内に看護師さんが入ってくるということはほとんど考えられないとか、給料を今の倍にするとか、そういうことも考えればですが、それはなかなかできないことだろうと思えます。

そこら辺で、ぜひそういうことを町も考えるべきではないかなと思えますが、その辺は再度、もう一度お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） これまで長きにわたってこの地で本当、医療、介護はもちろんでございますが、あらゆる部分で地域貢献をしていただいた学校法人様でございます。これがこの3月末をもって閉校になると、既に先般は最後の卒業生を送り出したということでございますが、なくなるということで大変寂しい思いでございますし、残念な気持ちでいっぱいでございます。

ただこれは、現実が現実としてしっかり受け止めなければならないわけでございます。今議員のほうからありましたように、じゃあ後の医療、介護人材をどのようにして求めていくかとい

うこと、これはこの学校があるなしにかかわらず大変厳しい状況でございまして。特に少子高齢化の中で、そうした道へ進む学生さんの数も当然少なくなっておりますし、介護職場というのは非常にそうした人材を一方では求めているということでございますから、非常にそうした人材が欲しいのは吉賀町だけではなくして、全国どこの自治体も、どこの病院も施設も同じだろうと思います。

そうした中で、どうかこの地に定住をしていただきながら働いていただくということが大事なわけでございますが、これまでも申し上げておりますし、これからもそうでございますが、病院のほうとしっかり連携をさせていただいて、人材の確保には努めていかなければならないかと思っております。

それから、今回上程をさせていただいております、病院の中へ4月から医療対策課を設置をして、そこへ人材も配置をさせていただいて、これも病院と一緒に、経営改善はもちろんでございますが、お話にありました人材確保も取り組んでいかなければならないということでございますので。コロナの関係で養成学校等への勧誘活動も少しできないような状態でございますが、そうは言ってはおられません。やはりいろいろなウェブとか、オンラインとか、そうしたものも当然活用しながらでございますが、あらゆる方法を講じて、人材の確保には努めていかなければならないというふうな思いでございます。

今回御提案のございました、高等看護学校をあそこへ開設してということでございますが、これにつきましては冒頭答弁させていただきましたように、大変な時間、それから財源等も必要になるかと思っておりますので、現状ではそれはちょっと難しいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 看護学校を新設となると大変な労力があるし、時間もいると思う。それは承知であります。

そこで、次の質問ですが、六日市病院も、聞いていますと、規模を小さくするということが言われておりますが、そうすると、規模を小さくするとやはり悪循環で、運営ができなくなり、小規模では大変やりにくくなると思います。

規模を小さくするといってもいろんな形があると思いますが、受診日を減らすとか、診療科目を少なくするとか、病棟の規模を減らすとか、いろんな形があろうかと思われま。

いずれにしても患者にとっては不便であり、仕方なく遠方の病院に行かざるを得なくなります。このようなことで、病院を離れていくということがだんだん起きていき、六日市病院もどこのつまり、今よりもまだまだますますやれなくなるということが生じると思います。

また、今入院しておられる3階、4階、5階の方も入院する必要があるので入院しているので

あつて、これをどっかに追い出すということも大変な負担を強いることになり、どうしてそういうことをするのか分かりませんが、今がもう限度であり、これ以上のことは、規模を小さくするというのも非常に苦しいことだと思います。そこら辺でぜひもう一度町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 石州会六日市病院さんの経営が厳しいというのは、周知のとおり、御案内のとおりでございます。ここの窮地をどうにか切り抜けたいといけないうことでございまして、そのためにはこれまでも何回も申し上げておりますように、今ある規模感をやはりコンパクトにして、そうした中で経営を改善をしていこうということでございます。そういたしますと、これまでも既に行っておりますが、ベッド数を落とさざるを得ない。ベッド数を落としますといわゆる医療収入が下がっていきますから、今度はそれに見合うような経費を考えなければならない。ベッド数を落として経費のほう今までどおりということになりますと、これは当然赤字幅が広がるばかりでございますから、収入が落ちるものはそれに見合うような形で、今度は経費のほうを落としていくということで、収支バランスが取れる形で経営をしていかなければならないだろうということでございます。

そうしたことを含めて、今経営改善計画を鋭意、病院のほうは山陰合同銀行と日本経営様のほうへコンサルティング業務を発注をしていただいて、今月末にその内容、成果品を納めていただく、提出をしていただくという段取りでございます。

町のほうは、その病院から今度町のほうへ提出していただいたその内容について精査をさせていただくというそのために、評価委員会を設置をするということでございまして。今のやはり、今議員さんおっしゃられました、規模感のものを残したいというのは私もそれは気持ちは同じでございます。

ただ、そういたしますと、この今の六日市病院が立ち行かないということでございますので、これは本当に苦渋の選択でございますが、どうにかこの町の地域医療の火を消してはいけないという思いの中で、どういう形であれば残せるのか、そこを今検討しているところでございますので。今の規模感でという思いは重々我々も受け止めることはできるわけでございますが、じゃあそれで行きましょうということ、そういった状況にはないということはぜひ御理解を頂きたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） なかなか規模を減らすということをやらざるを得んということをおっしゃいましたが、規模を小さくすれば、やはりそれなりの病院経営が苦しくなるということも当たり前であり、やっていけなくなるということも、だんだんになっていくということが分かつ

てくると思います。

また、規模が小さくなってくると、やはり先ほども申しましたけど、患者数がどんどんよその病院に行かざるを得んような疾病も出てくるので、その辺のところも考えてのことだとは思いますが、その辺もよく考えてほしいと思います。

あと、石州会の経営改善計画の中で、町財政の負担とならない計画となっていますが、これはどういう意味なのか、ぜひお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 六日市病院に対しましては、これまでも議会のほうで当初予算あるいは補正予算等で幾度となく御承認をさせていただいて、緊急対策も含めて、これまで数年、支援計画に基づいて財政支援をさせていただきました。

我々といたしましては、最大限の支援もさせていただきたいと思っておりますし、病院サイドからいえば、本当1円、1,000円でも多い財政支援がほしいというのは、これは当然のことであろうと思います。

ただ、我々が考えていかなければならないのは、やはりその上限の部分、上限の部分とは何かといいますと、やはり、そのことをもって町の財政が破綻をするということは、これは一番避けなければならないわけでごさいます。そうした状況を踏まえまして、以前議会のほうでも説明をさせていただきましたが、しばらく前に病院のほうから出されました、その収支に見合うような財政支援を仮に町がいたしますと、数年後には町財政が破綻をする、こういうような結果が出ました。

そうならない範囲内で、いわゆる許容範囲内で財政支援をするのはどのぐらいがいわゆる限界かということで申し上げますと、これも全員協議会等で申し上げておりますように、現行の制度で申し上げますと、特別交付税プラス追加の1億円、これがやはり限界ではないかということでございます。

それで申し上げますと、今大体、当初予算、今回の令和4年度の当初予算でも、交付税部分が不採算と、緊急小口で約1億9,700万円ぐらいだったと思っておりますが、それに1億円の上乗せぐらいが限界であろうということです。

ただ、今申し上げました金額がずっと続くかということ、制度上そうではないんです。やはりベッド数を下げれば交付税が下がってきますから、今の金額でずっとじゃなくて、制度的には特別交付税の金額プラス1億円ということで御理解を頂きたいと思っております。ですから、金額の話ではなくて、制度の話としてそうなりますよということです。

それを見込んで、今、中期財政計画の中では、折り込みをしたものを先般も議会のほうで説明をさせていただいたということでございますので、我々の今持っておりますスタンスといたしま

しては、繰り返し申し上げますが、現行制度でいえば特別交付税プラス追加支援の1億円、これを今一つの目安として持っているということを申し上げておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） あともう一つ、3階は違うかもしれませんが、4階、5階と入院されている方がおられるのですが、それはどういうふうにして減らすつもりなのか、その辺をまたひとつお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 当然、医療も介護のほうもそうですが、ベッド数を落としていくということになると、おのずとじゃあ今入院、入所しておられる方をどうしていくかというのは、これは当然のことでございます。

これまでも今上階の部分の方については、ベッド数を今落としておりますし、それにつきましては、病院の中、あるいは連携室のほうと協力しながら協議をしながら、そのような丁寧な対応をしていかなければならないというふうに思いますので。

そこは数値目標を持ちながらも、じゃあそのとおりに行くかどうかというのは、これはやはり流動的な部分があるかと思えます。一律にそうしたものを判断をするということにはならないと思えますので、その折々、入所されておられる方、それから入院をしておられる方の状況を見ながら、病院サイドのほうで丁寧な対応をしていただけるものというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 丁寧な対応をしていくということですけど、どうしても入院患者にとっては負担になると思えますので、その辺はぜひ負担にならないことをお願いします。

それで、公設民営化の判断というのがありますが、これはどのようなことで判断されるのか、ぜひお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） これから評価委員会をおおむね4月になったら始めていこうということでございます。その前段では当然評価委員会をつくれれば、いわゆる評価の基準というものをつくらなければならない。ですから、これについては今月の下旬ぐらいから作業的には進めていかなければいけないというふうに思っております。

じゃあ、どうした内容で評価、判断をしていくかということでございますが、これは先般全協で説明をさせていただいた資料の中へ、すべからく記載がしてあったかと思えます。

繰り返してのことになるかと思えますが、評価におきましては、様々なアクションプランであったり、実行計画であったり、そうしたものがございまして、それぞれにつきまして、具体性、

実行性、それから目標設定であったり、改善額等の評価を行う。その内容について精査をさせていただくとともに、一方では、法人のほうからのいわゆるプレゼンテーションを受けて、どうした思いでこれからその実行を当たっていくのかということを経合的に判断をさせていただくということになるかと思ひます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） まあ、ちょっとあまりよく分からないんですけど。

とにかく、六日市病院というのは私ども町民にとっては、やはりこれ以上の診療とかなんかを減らしたいとか、そういうことは非常に困りますので、ぜひそういうことにならないような御判断をされることを望んで、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、8番、大庭議員の質問は終わりました。

ここで、5分休憩いたします。

午前9時37分休憩

.....

午前9時44分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

2番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に1点質問いたします。

人口減少によるまちづくりの対策はということで、いろんな視野も考えられるんですが、一応、福祉関係、病院、先ほど出ました学園、病院関係も含めまして質問いたしたいと思ひます。

それでは、昨年秋口から町内人口も6,000人を割るということになりまして、これ各地どこでも人口減少ということもあります。やはりこの6,000人を割ったということはこれからのまちづくり、いろいろ日常生活、またインフラ、施設、いろんな交通面に関しても、いろんな悪影響が出てくるんじゃないかと、そういったことが懸念されると、そういった意味で質問いたします。

まず、介護、福祉につきましてですが、各施設、介護施設、福祉施設、これに関して入所待機者が結構毎年何十人か、六、七十人とかあるわけですけど、なかなか入りたくても入れないとそういったこともあります。

ただ、町長の施政方針の中にも、やはりその辺の介護関係も減少されているということも発言されましたが、現実、今に始まったわけではないですけど、もともとあの施設に入りたいと、そういった方が何十人ももう待機されていると。そのうちにはとうとう県外へ出られている子どもさんのところに移転したりとか、そういったことが現状もうこの数年前から起こっております。

やはり、その現状を捉えても、ここでまず何人かの方が、高齢者の方が他県へ移って人口減少

がどんどん進んでいくと。これがこの先5年、10年と考えた場合に、やはりこの現象が続いていけば、町として今のインフラ施設、また日常生活、経済、これらに関してもやはり悪影響が出てくるのではないかとということが言えると思います。

それから、関連しますけど、やはり高齢者夫婦の方で住まれている方もおられますが、やはり一人で自宅で過ごしていると、高齢の方が過ごしていると、そういう方も当然今から増えてくると思います。先ほど言いました、どうしても親が心配だから、例えば広島とか大阪とか、そちらへ移転させるとか、そういった当然人間ですから考え方も出てくると思いますけど。

やはりここにも人口減少が生じてくると。と見れば、これはある程度のことは換算できるんじゃないかなと思いますけど、どんどん高齢化の方もよそへ移転されて、人口が減っていくと。なおかつ少子高齢化、もうこれ何十年前からもう言われていたことでありますが、若い子もいない、そして高齢者の方もいなくなる、こういったことが拍車をかけまして、どんどん6,000人が5,000人になり、町長も人口ビジョン等で4,400人くらいという、2040年でしたか、そういう数字も出しておりますが。

やはりその中で、どうして、先ほど出ました六日市病院とか、そういったところも含めまして、こういった構想でこの町の人口減少を基に、こういった町をつくっていくかということが言えると思います。

それから、先ほど前議員からありましたとおり、六日市学園の閉校、そして六日市病院の経営改善による公設民営化、またコロナ感染、これによる飲食店また製造業等々の企業がどんどんかなり悪影響を受けておりますが、こういったこともどんどん拍車をかけていながら、私だけじゃないに皆さん、町民の皆さんも将来的に不安を抱えているのではないかと、それが現実と思います。

まず学園に関してもそうですが、先ほども解体ということが出ましたけど、やはり解体されると町民も敏感でありますので、そこでいろいろ問合せ等々、苦情等々出てくるんじゃないかとそういったことも考えられます。病院もなおかつそうですけど、病床数を減らすとか、いろいろあります。

ただ、それで健全にちゃんとやっていけるなら、それはそれでいいのかもしれませんが。やはり現時点、付け加えますと、4階、5階の患者の方もやはり病院の方も、他県の病院へ移転したらどうかみたいなそういったことも事実あるらしいので、そうなると、やはりそこで影響を受けるのはその子どもさん、特に県外へおられる方というのは大変苦勞するわけですけど。やっぱりまちづくりとして病院、学校とか、これ必ずないといけない施設でありますし、これがないと町自体は形成できないと思っております。

で、一番の言いたいことは、この人口減少によって、町長としてどういった、いろんな分野が

あると思いますけど、とにかく町民の感情として、いろんな不安を持っているわけで、何回も言いますが、福祉関係、それに伴う学園、六日市病院、またコロナに伴う飲食店、製造業、これらの体力の減少といえますか、そういったことも含めて、町長のこれからの健全な町をつくるための考え方をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、三浦議員の人口減少によるまちづくり対策はということでお答えをしたいと思います。

後ほどまた個々の質問もあろうかと思いますが、まずは一般論といえますか、概要といえますか、基本的な考え方について、まず申し述べさせていただきたいと思います。

国立社会保障・人口問題研究所の基準に準拠した算定によりますと、吉賀町の2060年の人口につきましては3,154人と、現在から半減することが推測、推計をされております。

これは、現在の人口減少がそのまま続くと仮定したものでありまして、この人口減少を克服するために、50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造を目指すことを基本理念とした第2期の総合戦略の下、各種施策を展開してまいりたいと思います。

申し上げましたこの第2期の総合戦略につきましては、まもなく策定をさせていただくと、確定をするというような段階でございます。

この戦略では、特に産業振興、移住定住、子育て環境などに取り組むとともに、脱炭素社会、ごみの減量化・再資源化、多文化共生、SDGsの実現など、今後まちづくりの基本となる環境問題にも取り組むということにしております。

いずれにしても、議員御指摘のとおり、人口減少を克服することがまずは重要でありまして、この減少のカーブをいかになだらかに、緩やかにしていくかということが大きなポイントになろうかと思っております。

重複いたしますが、第2期総合戦略の下、住民ニーズも踏まえながら、町の課題解決に向けて、選択と集中によって特色ある政策展開を行っていくことが極めて必要、重要であるというふうに考えております。

基本的なスタンスのところでは申し上げますと、まず何といたしてもまちづくりの根幹は吉賀町のまちづくり計画です。それから、その次はといえますか、組立てからいうと、やはり総合戦略であって、この2つが、まちづくり計画がまず10年間、総合戦略が向こう5年間、これが第2期に入りますが、その次には私個人の話になるかと思いますが、所信表明で申し上げた向こう4年間をどうするか。さらには単発でいうと、毎年行っております施政方針、向こう1年間をどうしていくかということになろうかと思っておりますので。いわゆる施策の大綱といたしましては、まちづくり計画の向こう10年間をどうするか、総合戦略で向こう5年間をどうするか、所信表明で向こ

う4年間をどうするか、最終的には向こう1年間の単年度をどうしていくかということになるかと思っております。大きなこの視野で考えると、そうした計画になるわけですが、一つ一つ丁寧にやはり取り組んでいくというのが必要だと思いますので、それをクリアしながら、人口減のところをいかに小さくしていくかということが大きな課題になると、命題になるというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） いろいろとまちづくり計画、総合戦略等々、いろいろ説明がございましたが、まさしくそのとおりでありますけど、一遍にやれと言ってもできませんので、一つ一つ丁寧にやると、そのとおりであります。

ただ、そのとおり実践して、できればいいわけですけど、やはり先ほど何回も言いますけど、コロナとかいろんな要素も含まれてきまして、なかなかそんなに簡単に計画どおりいかないんじゃないかと思えます。

やはり、一般的にといいいますか、全体的に考えてもまちづくり、県づくりにしても、国づくりにしてもそうでありますけど、まず何が前提であるかということ、まず人口が前提であると思えます。

吉賀町は今44.7%ですかね、高齢化率が。このままいくとすぐ50%ぐらいに5年、10年たつとってしまうわけですが。やはりそういったところで、いろんな人口ビジョンとか、計画もあるわけですから、若者をこの地に呼び込むと。そういった農業関係でもいろいろ、IUターンとか、政策もやられておりますけど、やはりこの町はこの町に合ったような考え方を持っていて、またこれで人口ビジョンで、先ほど言いました2060年が3,154人と言われましたけど、それよりどんどんそういったことも統計にはありますけど、そういうことじゃなしに、やはりこの町の特徴を生かした、しっかりした現実味のある政策を、町政を行っていかないとまずいんじゃないかなと思います。ただよそが全国的に減っていますから、それに倣ってうちはこうですよみたいな話では、なかなかその町というのは伸びないと思います。

今、出生率も30人前後、3年前ぐらいでしたか、50名とか、そういった事実もありましたけど。これに伴ってはやはり子育て支援、そういったものが影響しているんじゃないかと。町長からもその発言もあったと思いますが。やはりそういった支援もしっかりやらないと、このままいくと高齢者、65歳以上が、50%、60%、そういうふうに当然なっていくわけですけど。

ただ若い子がどんどん今でも、昔からそうですけど、どんどん都会地のほうへ出て行って、こっちへ帰るに帰れないというような状態をつくるということは、非常に町としてもまずいことだと思いますし。というのは帰るに帰れないということは、結局仕事がないと帰れない、収入がない

と帰れない、また、その町の雰囲気といいますか、にぎわいといいますか、そういったものも全部含まれてくると思いますが。

町政として子育て支援とか等々の政策も必要なわけですが、やはりそこは必死になって若い子を取り入れる、そしてこちらに何軒か、いろいろ若い方が住宅等々、住宅を建てはおりますが、そういうことの継続をしっかりと保っていくような政策をどんどん進めていかないといけないんじゃないかと思います。

何回も繰り返すようですけど、やはり今の減少で介護、福祉、六日市病院等々言いましたけど、この六日市学園、六日市病院、これから3月にまた退職者もおられるようですが、そういったことを耳にすると、また何十人かがこの町から移転されると、つまり減少ということになりますが、そういった減少は特に今出ているんじゃないかと思います。

これは、コロナ感染の影響も当然あるわけですが、こういった施設、企業、町から見ますと大変重要な財産であると思います。この財産の一部が一つ一つ毎年ごとに消えていくということは、この町にとって財政にとっても非常に大変なことでもありますし、先ほど町長が病院に対して1億円とか2億円とかみたいな支援のこともありましたけど。やはり町は町の財政がパンクするようでは当然それは全く話にならないことではありますけど。

ただ、もう一つ、やはり今の状況を見ながら、いろんなスタッフがおられると思いますんで、今どこもコロナの影響とかで大変でありますけど、今こそいろんな知恵を絞って、この町をどんどん人口を増やすような形でやっていただければと思います。

病院も今新しい医療対策室ですか、そういった部門もつくっていかなくちゃ、このまま口を開けてみても人口が減るばかりで、空き家はどんどん出てくる。そういったことも含めまして、いろんな人口の流れ方がありますが、そこで今チャンスとはいいませんけど、そういった頭の切替えて、町全体で人口増加に対して、特に若い子を取り入れるような形でやっていくのが一番得策じゃないかと思っておりますけど。そういった人口対策室とか、例えば仮称ですけど、そういった部門をつくってもおかしくないんじゃないかと思いますが、その辺ちょっと町長お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今回の通告の趣旨は恐らく、私は人口減少対策をしっかり打って町を元気にしてくださいというような意味合いかなというふうに受けております。

人口の話、議員のほうの前から言っておられますので、私も同感でございまして、役場の職員に対しましては、人口動態を常に意識をして、やはり施策に当たってもらいたいということを管理職を通じてアナウンスをさせていただいています。

私も現に月に1回は税務住民課のほうから人口動態が回ってきますので、それを事細かにデー

タも取っておりますが、非常にここ数年といいますか、令和2年の国調以降のところは少し減率が高くなっているかなというような感触は受けているのは事実でございます。

そうした中でございますが、先日、先日といいますか、昨年令和2年の国勢調査の確定値が出ました。吉賀町の場合は6,077人ということで人口が確定をしたわけでございますが。平成27年の国調が6,374人で、今回が6,077人でしたから、この5年間で297人減少しています。率にするとマイナス4.7%。

それで、それをちょっと分析をしてみますと、こういうことが言えるんですね。

大きく2つ、1つは、その前段で申し上げますが、マイナス4.7%という減少率は島根県の19の自治体の中で減少率の低いほうからいうと5番目、町村が11ありますが、それを低いほうからいうと3番目、本土、隠岐諸島をのけた本土の町村の人口減少率の低いほうからいうと一番低い。要するに一番減少率が低かったとこういうことです。

そのマイナス4.7%、減少率が相対的には低いと言いながら人口が減っている、どうにか押さえ込んでいるということが、表現がいいかどうか分かりませんが、ここ何回かの国勢調査では、マイナス10%のときからずっと少しずつなだらか、緩やかになって、令和2年のときがマイナス4.7%ということで、傾向的にはいい傾向だと思います。

特に、前回の令和2年の国調でマイナス4.7%に押さえ込むことができた、その要因というのは2つあって、1つは吉賀町では若い世代の人口減少幅が非常に小さいということです。

ちょっと数を申し上げますと、具体的には年齢の15歳から49歳、この人口減少幅が非常に小さいんです、吉賀町は。

まだ小さい数でいいますと、増加に転じた年齢幅があつて、15歳から19歳、それから30歳から34歳、40歳から44歳、45歳から49歳、今申し上げたこの4つのカテゴリーは人口が増えているんです。これが一つ大きな要因です。

もう一つは、吉賀町の特徴ともなっていますが、20歳から39歳の外国人の方の人口が増えたということです。

ですから、県内、相対的にはぐっと人口減少続いていますけど、大きく。吉賀町の場合は幸い今申し上げましたように、若い世代の人口減少幅が小さいということと、もう一つは20歳から39歳の外国人の方が増加をしてきたこと。これが大きな要因だというふうに思います。

当然、それ以外にも2020年にはUIターンが62人おられたということも大きな要因だと思います。

そうした中で、吉賀町の場合は、平成27年と令和2年の国調を比較をすると、マイナス4.7%で抑えることができたということだと思います。

そうしたことも踏まえながら、第2期の総合戦略をつくった、つくろうとしている、完成を間

近に控えているということをございまして、先ほど議員のほうからも紹介ございましたが、目標値といたしましては2060年の令和42年に4,400人にしていこうとこういう目標です。

前回のときには、第1期のときにはこれを4,437人といたしましたので、引き算をすると37人は目標が下がりましたが、どうにか令和2年の国調でも目標値をクリアすることができたので、みんなで頑張って4,400人で人口減少をとどめようというような計画です。

具体的には、先ほど議員のほうからも若い方とか、いろいろお話がありましたが、具体的な目標数値の実現に向けては2つあって、一つは出生率を上昇していこうということで、2035年、令和17年までの出生率を2.1までしていこう。今は2弱なんですけど、これを2.1に持っていこうということ。

もう一つは、移住者の増加、先ほど議員のほうからもありましたが、移住者を増加させていこうと。UIターン者に加えて、20歳から39歳までのいわゆる働き盛りの方の定住者を19人増やしていこうと。

ですから、今申し上げました、出生数を2.1まで上昇しながら、UIターンプラス20から39歳のところの定住者を19人、これを増やしていけば、確実に2060年には4,400人で人口をとどめることができるということです。

第1期の総合戦略で目標を立ててやりましたが、それが皆さん、町民の方も含めて、頑張った成果としてクリアできていますので、数的には厳しい数かも分かりませんが、実現できない数ではないと思いますので。先ほど御紹介のあったようなことも対応させていただいて、この4,400人をぜひ確固たるものにしていかなければならないというふうに思います。私はできる数字だと思います。

それから、その一つの方策として、役場のセクションに人口対策課といいますか、そうしたものを設けたらということもお話ございました。

確かに、今回お願いをしております地域医療に特化した医療対策課ということもするわけですから、人口増加に向けた、特化をした人口対策課ということも、これはできない話ではないかと思いますが。人口対策というのは先ほど申し上げましたように、これだけすればいい、これだけすればできるということではなくて、やはり施策全体として、総体としてやっぱりやっていかなければならないかと思っておりますので。

今ここに管理職おりますけど、それぞれのセクションでそれぞれの施策を確実に実行させていただいて、その成果として、先ほど申し上げた2060年の令和42年には4,400人を確保できる、本当は増加といきたいですが、増加というのは非常に厳しいので、人口減少を少しでもとどめるという意味で、そうしたことをそれぞれのセクションでやっぱりやっていって、総体として人口減少幅を極力少なくしていくというような形が私はいいのではないかとこのように考えて

いるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） いろいろとありがとうございました。

いろいろ説明もありましたけど、15歳から19歳とか、いろいろ増加ということですが、なかなか端的に見えてこないところもありますけど、そういった見方もあると思います。

ただ、私個人からいうと今6,000人切ったわけですから、やはりこの町にふさわしい人口といえますか、根拠はありませんけど、やはり合併当時の七、八千人、そういったぐらいの勢いで、やはり活発的な行動を起こしながら実践していくと、それが大事なのではないかなというところで言っていたわけですが。

やはり、先ほど町長も統計を取っておりますけど、年齢別にいろいろな人口等々、職業等、調査していけば、おのずといろんな分野での将来的な設計ができるんじゃないかなということで、人口対策室ということをやったわけですが。

やはり、何だかんだ言いましても、人がいてやはり町というのはできるわけですから、それが今の現状でいけば、実際は外国人の方が200名としますと、もともと外国人の方はこの地には少なかったわけですが、それだけ逆に言えば、若い子がいないと、若い世代がいらないから外国人が来ると、それも正直な話ではないかなと思っているわけですが。

そういったことも踏まえて、やはり若者が、先ほど言いました、自宅を造ったりとか建てたりとかしていますけど、そういった現象をどんどん町も応援していきながら、しているところもありますけど、また高齢者に対しても、いろいろ交通網に関してもいろんな対処が必要だと思います。

で、やはりいろんな人口ビジョンとか言われましたけど、それはそれでいいとしましても、やはり今以上にこの町でありますのでインターチェンジ等々も含めまして、また空き家も今からどんどん増えていくような状態であります。そういったものをしっかりとした利活用、また民間との業者との協働で、そういった空き家対策を解決していくと、そういうところも必要であります。いろいろ言えばきりがないので、時間がありませんので、ここで終わりたいと思いますが。

最後に、一言でいいので、先ほど私言いました、人口、七、八千人みたいな、簡単ではありませんけど、そういった構想でありますけど、町長としてはそういった人口を増やすというそういう気概というのはありませんか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 端的にいうと、人口を増やす気概といいますか、人口は本当に一人でも多くおられるほうが、私は本当いいと思います。人口が全てではないと思いますが、しかし数と

いうのは大きな力ですから、これはやはり何者にも変えられない大きな大きな活力でもありますので、そうしたことを意識をしていかなければならないかと思えます。

その一方で、現実はやっぱり直視をしていかなければいけないということですから、先ほど言いましたような総合戦略、人口ビジョンに基づいた施策を打っていかなければならないというふうに思えます。

外国人が多いとはいいいながら、一番多かった二百二、三十人から比べると今はもうやはり170人ぐらいになりました。それでも今島根県内の自治体では吉賀町が2.92%の人口比率で、それでもまだ一番なんですけど、相対的には今コロナの影響もあって少しずつ人数が下がっております。これが少しずつ水際対策が緩和をされて、一人でもやはり外国人の方にも来ていただきたいというふうに思っております。

振り返ってみれば、昭和30年代の中頃には、合併をした柿木村と六日市町の人口合わせると1万5,000人いらっしゃったわけです。それが合併を経て、平成の大合併になって、今日今17年吉賀町もたちましたが、残念ながら6,000人を切るということでございまして。一番隆盛を極めた頃から見ますと、やはり半減以下、大きく下回っているわけでございますので、ここは厳しい状況ではございますが、皆さんと一緒に少しでも人口が増えるように、そして少しでもその人口減をとどめることができるように頑張っていかなければならないかと思えます。

当座のところは総合戦略ができますので、向こう5年間、しっかりそれに基づいて頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 人口増加ということでしっかり責任持って実践していただければと思えます。

以上で、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の通告者、3番、三浦議員の質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前10時17分休憩

.....

午前10時25分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

3番目の通告者、2番、村上議員の発言を許します。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 失礼します。村上です。どうぞよろしくお願ひいたします。ちょっとマスクを取らせていただきます。

まず最初に、私個人的な考えではありますが、今のロシアがウクライナに侵攻している件で、

強く非難し、即時撤退を願う。そして、被害に遭われた方々の御冥福やお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告しておりました順に質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1番目に、地域交通網形成について、町長にお尋ねしたいと思います。

地域交通網とはどのようなものか、町長の認識、それをお聞かせ頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、村上議員の1点目でございます、地域公共交通網形成についてということで、まずは吉賀町地域公共交通網のその内容について、答弁をさせていただきたいと思います。

当町の公共交通は、スクールバスを含む各種路線バス、柿木地域を運行するデマンド型乗合タクシー、一般的なタクシー、こうしたもので構成をされております。過疎、少子高齢化によりまして、地域人口の減少に伴い、公共交通利用者数も減少していますが、公共交通は暮らしに欠かすことのできない移動手段として、地域の特性に応じた公共交通体系の整備に関する期待は高まっております。

そのような状況の中で、吉賀町はまちづくりと一体となった公共交通ネットワークを再構築するため、平成26年に一部改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づきまして、令和元年11月に「吉賀町地域公共交通網形成計画」を策定をいたしました。

本計画では、基本理念を「生活と交流を支える公共交通を、みんなで守り育てます」としておりまして、地域住民、交通事業者、町などの多様な主体が連携し、公共交通の利便性、効率性の向上を図り、持続可能な公共交通網の実現に取り組むこととしております。

個別の取り組みにつきましては、本計画書を参照していただきたいと思いますと思いますが、大きく分けると、3つの基本方針に沿って事業展開を行います。

まず、基本方針の1点目は、「便利で持続可能な公共交通網の整備」でございますが、これにつきましては、既存の路線バスの運行形態の再編、タクシー利用料助成制度の導入、市街地を循環する新たな移送サービスの整備等に取り組めます。

続いて2点目、「誰にとっても分かりやすく使いやすい利用環境整備」についてですが、柿木地域における地域内路線と広域路線の乗り継ぎ拠点の整備、分かりやすい時刻表、これ公共交通ガイドでございますが、こうしたものの作成等に取り組めます。

最後に3点目は、「公共交通に関する取り組みにおける関係者間の連携・共同」でございますが、これにつきましては、町のイベント等でのバス展示や学校・高齢者サロンでの出前講座開催

により、公共交通により慣れ親しんでもらう取り組みや公共交通に関する庁内連絡会議の設置等に取り組むと、こうした内容の計画でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 考え方をお聞きしましたが、私の考え方としては、こういう中山間地域によりましては、日本全国そうではございますが、どうしても自動車社会になっておるとい状態であります。

近年、高齢者の増加により、自動車社会というのがなかなか厳しい状態になりまして、また都市部のように、いわゆる大規模な歩道橋や地下通路というものがないようなのはもちろんですし、大きな幹線道路でも、歩道の設置ができていないような状態であれば、高齢者、子どもたち、免許を持っていないような人たちが、すごく不便な状態になっております。

こういった道路環境も含めたものが道路環境整備、歩道等の整備を含めたものが、道路交通網というところにかかってくるのではないかと私は認識しております。

そこで、次の質問になりますが、道路環境の整備について、町長の施政方針の中に、国道・県道の整備を、引き続き要望していくとありますが、これ具体的に教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、国道・県道の整備を引き続き要望していくということでございますが、その具体的な内容ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

国道や県道は、島根県が管理している道路でございます。吉賀町内には、島根県がこうして管理する道路が約101キロメートル。国道が26.5キロ、県道が74.8キロでございますが、合計で101キロという状況でございます。いずれも地域生活に密着、密接に関係している道路ということに変わりはありません。

こうした道路でございますが、一部には未改良の区間があったり、それから歩道がないために、通学の際に子どもたちが不安を感じたり、それから落石対策が必要な箇所や、豪雨の際には冠水の恐れがあるなど、様々な危険な箇所であったり、利用して不便を感じる箇所が存在しているのも事実でございます。

そうした箇所を改善して、快適で安全な道路環境を確保するために、道路管理者であります島根県に道路整備の要望をしているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、吉賀町と、それから津和野町で構成をしております、鹿足土木協会という組織がございます。これには、両町の首長、そして議会の議長も参画をいただいている組織でございますが、こうした組織を通じまして、年に1回ではございますが、島根県をはじめ、関係各所で要望にということございまして、島根県知事、それから島根県議会

の議長、さらに土木部長、内容によっては農林水産部長、こうしたところに要望に出かけております。

さらに、実際の所管は益田県土でございますので、そちらのほうに私であったり、あるいは担当課のほうから直接出向いたこともございますし、まだ言いますと、津和野には津和野土木事業所もございますので、そうしたところにも個別の案件については要望書を持って出かけていくというような状況でございます。

今回の通告は道路関係だけでございますが、これは住民の皆さんの安全安心を確保するためには、それ以外にも河川であったり、砂防であったり、治山であったり、様々な事業があるわけでございますので、そうしたところに対しても幅広く要望活動を行っているというような状況でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 先ほどの質問で、私は具体的にということをお聞きしましたので、できましたら、一部事例でも結構です。どういった具体的な要望、事例で結構ですので、お教えください。よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 少し大きくくりの回答になって申し訳ございませんでした。

手続きは、先ほど言いましたような内容で行っておりまして、手元に、私コピー取りました。こうした要望書を持って、これは県知事、それから県議会の議長のほうへ出す要望でございます。同じような内容で、同じといたしますか、同じような形で、県の土木部長であったり、それから農林水産部長のほうへ出かけていくというような状況でございます。

知事に対しましては、いわゆる大きくくりの総枠的なお話になりますので、個々具体のものにつきましては、やはり所管をいたします島根県庁の土木部長のところ、一番主たる内容になるかと思えます。

要望の重点要望という、その中でちょっと申し上げますけど、1つは、町道構造物の老朽化対策、いわゆるメンテナンスの部分が主になります。要望の項目といたしましては、財政的支援制度の創設です。

それから、もう一つは、各市町村が非常に苦慮しております技術者の人材育成、こうしたこともやっております。

それから、何といたしましても予算確保が必要でございますので、それに向けた予算の要望もしております。

あとは、道路事業の促進についてということで、各路線ごとに要望を行っておりまして、鹿足土木協会へ要望しておるといってお話をさせていただきましたが、路線ごと、箇所ごとで申し上げ

ますと、何かいろいろ補助の対象とかありますので、カテゴリーで申し上げますが、まず1つは広域連携に係る県道整備促進というのがありまして、ここでは主要地方道の吉賀匹見線、これ上高尻地区でございます。

それから、2つ目は小さな拠点づくり。これ島根県が数年前から行ってありますが、これに係る県道整備促進ということで、これは主要地方道の六日市錦線の、これ初見工区でございます。

それから、今度は国道187号の整備促進ということで、これいろいろありますが、まずは継続事業ということで申し上げますと、交通安全施設では、柿木の犬野原工区、それから、次に主要地方道整備促進ということで申し上げますと、新規の採択の願いは、新南陽津和野線の柿木一坂本区間の交通安全、六日市錦線の九郎原工区の交通安全、それから鹿野吉賀線の蓼野工区、これは冠水対策です。

それから、次に継続事業で申し上げますと、六日市錦線の有飯工区の交通安全、こうしたものでございます。

そうしたことを、今年は8月の4日だったと思いますが、県庁のほうへ出向きまして、知事、県議会、そして土木部長、農林水産部長のほうへ要望活動をしているということでございます。

改めて、ちょっと路線だけ申し上げますと、今申し上げましたようなことも含めてですが、令和3年度の鹿足土木協会の道路要望箇所といたしましては、新規事業といたしましては7路線、それから継続事業で言いますと、これ事業実施中の箇所も含めてになります。休止中のものもございまして、これを含めて4路線ということで要望活動をさせていただいています。

これ、吉賀町、津和野町だけじゃなくして、全県下の自治体がこうした要望活動をしておりますので、要望すれば、それがすぐ翌年度から実施ということにはなかなかありません。これはやはり粘り強く根気強く、要望活動はしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） しっかりと要望していただきまして、道路整備、先ほど言いました道路環境、歩行者に対する道路環境も併せた形で、はっきりと明確なお願いをしていただきまして、続けて要望お願いいたします。

地域交通網形成についてですが、3番目に質問を書いております。

第2次吉賀町まちづくり計画の前期評価、それから具申、まちづくり委員会から提出されておるのを私どもも頂きましたが、この中に評価I、重要に当たるところ、社会環境整備の中で防災基盤整備、それから歩道、それから買い物利便性というのが、その中でも最重要課題に位置する重点改善分野に挙げられております。

これについて対策は、はたまた具体的にお願いしたいと考えますが、お考えをお願いいたします。

す。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、第2次吉賀町まちづくり計画の前期評価の具申による、町としての取り組みの内容について御説明申し上げたいと思います。

今から申し上げますことは、施政方針の中にも幾らか書いている内容でございますので、そのことについては御理解頂きたいと思います。

今、お問合せにありましたのは、前期評価の具申の中にありました防災基盤整備、歩道、買物利便性への対策ということで申し上げておきたいと思います。

まず、防災基盤整備についてでございますが、これは平成30年度から住民と行政が一体となりまして、防災活動の重要性の再認識と防災意識の高揚を図るということ。さらには、災害時における自助・共助・公助の連携により、迅速かつ的確な対応の構築を目的といたしまして、これまで小学校区単位で総合防災訓練をまず開催をしております。

これ、私が町長就任したときの皆さんに対してのお約束の一つでございますが、これを今、毎年、特にコロナ禍でございますが、やはりコロナと防災対策というのは、これ共存しないといけないわけですから、避難所の運営も含めて。ですから、コロナが蔓延拡大しているから、防災訓練はしないということではなくて、そうした中であっても防災訓練は行っております。

来年度も当然実施すること、あと残るのは六日市地区でございますので、そこでやって、いわゆる一巡をするということになろうかと思えます。これは一巡をしたから終わりということではなくて、引き続き毎年実施をしていきたいというふうに思っております。

それから、自主防災組織につきましては、各地区で組織化に向けまして、様々な場面を通じて地域への働きかけを強めまして、組織率の向上を図りまして、地域の防災力の向上を目指していくところでございます。

吉賀町は、私が就任したときには、まだ組織率がかなり低かった、数年前まではゼロだったと思えますけど、これが少しずつ増えて、町内で今8つの組織ができました。とはいいいながらも、世帯数の組織率でいっても、まだ20%台でございますので、島根県の各自治体の平均から言うと、大きくかけ離れた数字でございますので、これも粘り強く自治会のほうにも働きかけていきたいと思えます。

一方、ハード面でございます。これにつきましては、防災行政無線の設備整備工事が完了を迎えまして、多様な情報伝達手段が確保されつつあります。申し上げましたようなハード・ソフト両面から、防災基盤整備を図っていきたいと思っております。

次に、歩道についてでございます。歩道の対策につきましては、国道の未整備箇所の解消や、県道における地元から要望のあった道路、特に通学路や歩行者の安全確保のために整備が必要な

箇所につきまして、重点的に道路管理者である島根県へ要望してまいります。これは先ほど申し上げたとおりでございます。島根県のほうも少しずつ予算をつけていただいて、歩道安全対策には意を払っていただいているところでございます。

それから、町道につきましては、地元の要望によりまして、緊急性、必要性を考慮して、順次整備を行っていくところでございます。

最後、買い物の利便性のことでございます。これは、新型コロナウイルス感染症の不安から来る買い物控えや、それから高齢者による免許返納によりまして、移動販売事業のニーズが高くなっております。高齢者の中には、毎回楽しみに、これを待っているというお話も伺っております。

この件につきましては、先般の全員協議会でも説明をさせていただきましたが、来年度から新たに制度設計をさせていただいて、移動販売事業が継続的に実施できるような、経費の一部を支援をするというような施策を組立てをさせていただいたということでございます。

今回の事業の継続でございまして、そもそも車両を準備するとか、いわゆるイニシャルコストに係る分については、既に既定の制度がございますので、それと上手に使い分けをしていただきながら、この移動販売事業が途切れることのないように、強いて言えば、これが増えれば、高齢者の方も移動手段を持たない方も、非常に利便性が上がるというふうに思っておりますので、そうした形で買い物の利便性については、向上を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 今のまちづくり委員会の具申の買い物利便性、歩道、防災基盤整備というところで、私が先ほども申しましたが、こういった道路環境と、いわゆる交通網の関係、道路環境というのを併せた状態で、道路交通網という考え方であってほしいと思っております。

それは高齢者の方もお子さんも、皆さん町民の方々が、いわゆる出発地点から歩行区間も併せて次の目的地エントランスまでということ全体を考えていただきたいということで、昨年令和3年の第4回定例会でも、買い物弱者対策について質問させていただきましたが、地域交通網形成計画の確実な明確な遂行とともに早急に安全確保した上で、ベンチ等の休憩施設を確保する必要があるのではないかと問わせていただいたところ、先ほど8番議員のときの町長の答弁でもありました。ベンチ等は、町としては設置する考え方、現時点ではないということでありましたが、やはり出発点から目的地エントランスまでのところをトータルで考えていきたいという願いは、今でも私は持っておりますので。

そういう質問をさせていただいた中で、その後に、まちづくり委員会の提出の評価Ⅰ、重要課題に、防災基盤整備、歩道、買い物利便性というのが出てきましたんで、まさしく私が質問させていただいたことじゃないかと思っております。

防災というのは、いろいろな観点ございます。私が訴えさせてもらった、歩道の縁石に腰かけておられる御高齢の方を見かけたりとかしますと、やっぱり交通災害のこともしっかりと考えて、町民を守るという観点からやっていただきたいというところがありましたもので、本当まさしくこの質問に対しての答えが出たのかなと、ちょっとうれしく思ったし、危機感を強く感じたところであります。

それと、加えて国交省の指針のほうで、地域公共交通網形成計画・地域公共交通再編実施計画の作成に当たっての要点・留意点等という資料がございまして、指針のようなもんだと思います。資料がございまして、これの21ページ、「地域公共交通網形成計画の目標について」という項目がございまして、これ、後またゆっくりと御確認頂ければと思いますが、資料を提出しておりませんので御確認頂ければと思いますが、この中に「具体的かつ明確な目標を設定する必要がある」、これ形成計画の策定の中に。

それから、「現状を分析の上、具体的な数値指標として明示することが重要」、それから、これ当たるか当たらないかちょっと微妙なんですけど、「公共交通利用者数の増加や採算性の向上とといった目標は、その達成自体が地域の将来像の実現に直結しない点に留意し、併せて地域が目指す将来像の実現に貢献するような目標を設定することが望ましい」ということが書いてございます。

具体的な目標となっていない例というところで、まちづくりと連携した持続可能な公共交通網の形成、本計画では何々路線を再編し、持続的な公共交通網を目指すことで、市民の交通手段を確保することを目標とするという例文、明確な具体的な目標となっていないという例文がございまして。

この評価として、数値目標もなく、地域が目指す将来像が不明瞭ということで書いてございます。

今、私もまだまだしっかりと読み上げてはいないような状態ではありますが、地域交通網形成計画のほう、見させていただく中で、いわゆる先ほど言いました具体的な数値目標等、しっかりとこれ町長の施政方針にもございましたが、4年目ということですので、本当に最重要課題というものをしっかりと設けられて、具体的にどういうところをどういうふうにするんだという目標をお示し頂き、それに向かって町民のほうも私たち議会も向かっていくという、いわゆる民間・行政共に動かないといけないことではないかなと感じております。

どうぞその辺をしっかりと今後、令和4年度には御明示頂きまして、共にこういう地域公共交通網形成に向かっていければと思っておりますので、その辺、改めて訴えさせていただきたいと思っております。

そのことについてお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） まず、交通網形成計画、私もちょうと一部コピーしたものしか、今手元にないですけれど。

今回の計画につきましては、基本理念とか、あと基本方針と、それから計画の目標、それから評価指標、それから、どういった事業をしていくか、それから、対応としては、どうした課題があるかということで整理をさせていただいて、今、計画があるわけでごさいます、その中で、幾らかの数値目標もさせていただいておるということでごさいます。

一番大事なのは、やはりどれだけの方に、この地域公共交通を利用していただくかという数値目標が、まずこれ大前提だと思いますが、これ令和6年度の利用者数については、3万2,300人を目指していくんだというような今、計画でごさいます。

じゃあ、その数字がどうかということなんですが、やはり今、人口が減少しているということと、もう一つは、さっきの買い物控えとか受診控えなんかもそうですが、やっぱり外へ出る機会が非常に今少なくなっていますから、そうした中では、やはり公共交通を利用する方は、必然的に落ちてまいります。

ですから、ちょっとコロナ前で言いますと、令和元年度での利用者数は3万2,059人、それから、令和2年度での利用者数は3万774人ということで、少しずつ減少しています。

これを令和6年度に3万2,300人に持っていこうというような基本的な数値目標を持っておりますので、後は先ほど言いました、基本方針が3つのカテゴリーがごさいます、それぞれでやはり課題も抽出しておりますので、これに向けてやはり対策を講じていかなければならないかと思えます。

これもまさにSDGsの一つですけど、持続可能な交通体系をつくらなければいけないという、そのための計画でもごさいますので、また関係者の方といろいろ協議をさせていただきながら、対応についてはしっかり行っていきたいというふうに考えているところでごさいます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 町長の答弁お聞きいたしました、例えば、目標として最後に検討するとか、今後検討するとかというところが大分出てきておりますので、その辺が検討した結果を御明示頂きたいという意味で訴えさせていただいたところなので、先ほども言いましたが4年目ということなので、そろそろそういう具体的な御明示を頂き、議会としても、もちろん町民としても、共によりよいまちづくりをしていければと思っておりますので、お願いしておきます。

次の質問に入らせていただきたいと思います。

次、通告のとおり、林業振興対策についてということで、町長にお聞きいたします。

現在、町所有の山林、これの、ぴっちりということにはいかないと思いますので、面積、それから植栽されております樹種、あと樹種の割合、それから林齢、その辺を、これ通告しておりますので、分かりましたらお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2つ目の質問でございます、林業振興対策についてということで、まず、吉賀町の現在の状況について報告をさせていただきたいと思います。しっかりデータがございますので、はっきりした数字を申し上げたいと思います。

現在の吉賀町所有の森林、いわゆる町有林でございますが、内訳につきましては、面積は895.2ヘクタール、895.2ヘクタール。それから、樹種につきましては、スギ、ヒノキ、アカマツ及び広葉樹でございます。

それから、樹種の割合でございます。おおむねスギが52%、ヒノキが4%、アカマツが16%、ザツ・広葉樹で申し上げますと、28%というふうになっております。主なものを申し上げます。

最も多い年齢級でございますが、51年から55年に当たる11年齢級、これが31%。次いで、61年から65年に該当します13年齢級、これが13%となっているわけでございます。それ以外、小さいパーセンテージのものも持ち合わせておりますので、また何かありましたら情報提供させていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 答弁の中に、11年齢級のものが38%、一番多いということでお聞きしましたが、これがちょうど今、伐期、長伐期よりちょっと手前になりますが、伐期にかかるような森林が町有林にしっかりあるということで認識をいたしました。

次の質問になりますが、地域おこし協力隊の制度で、今年度より始まりました森師研修制度。これ3年の研修プログラムということでお聞きしておりますが、町長の施政方針の中に、令和4年度もさらに採用するということがありました。

この制度に関しては、今後何年、何人の採用を予定しておられるのかというのを、ちょっとお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、森師の研修制度についてお答えをしたいと思います。

この事業につきましては、国の地域おこし協力隊事業と、もう一つは、財源として森林環境譲与税、これを併用した形で活用いたしまして、今年度、令和3年度から事業を開始したところでございます。

実施期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間ということで、まずは考え

ております。

各年度で3名の隊員を募集いたしまして、5年間になりますので、都合15名を研修をさせたいということで、初年度の研修生が卒業した段階で中間の事業検証を行いまして、事業継続の有無を判断をしていきたい。有無と言いながらも、これ森を守る担い手、後継者を育てるという事業でございますので、これが続いていくような、そうした内容に当然していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） この研修では、木材搬出、その辺もプログラムに入っておるとい  
うのをお聞きしております。搬出された木材に関しては、出荷までしておられるのか。たしか令  
和4年度の予算の中に、木材の売られる予算という形でございますので、恐らく搬出もしてお  
られるんだとは思いますが、この事業で搬出されておるものが出荷までしておられるのか、お聞  
かせください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 搬出した木材の取り扱いでございますが、実際に搬出したしました木材  
につきましては、現在、益田市にあります原木市場のほうへ出荷をさせていただいております。

それから、森師研修員のこの事業では、基本的には「壊れない道づくり」、路網でございます  
が、これを基本といたしまして、路網を生かした木材生産技術を習得することとしておりまして、  
その一環で木材の搬出作業も行っているということでございます。

ですから、そこで切り出された木については、先ほど言いましたように、市場のほうへ出して  
おるという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 搬出までしておられるというの、分かりました。

去年のコロナ禍において、ウッドショックというのがありまして、去年の補正にもありましたが、  
新横立住宅の木材単価上昇によって、約2倍、1.9何倍でしたか、2倍の上昇によって補  
正が組まれたような状態ではあります。

今まで低迷しとった木材の関係がすごく上昇したというのは、ある意味、山林所有者にとって  
はすごくよいことと、こういう状態でよいこととというのはどうか分かりませんが、市場が活発  
になればというところを考えておるんですが、これが恐らく建築業、私も建築業ちょっと関わっ  
ておりますんで、いろいろ聞きますところ、末端の木材単価というのは、恐らく高止まりの状態  
になるだろうということを聞いております。私もそういう認識でおるんですが。

これが山、町も町有林ございます、11齢級38%あるような山がある状態で、山にまでその  
単価が上がってきていないというところが、現状、見えているような状態です。

たまたま私どものほうで山林も所有しておりますので、昨年1月、それから今年の2月に販売した山がございまして、それいろいろと今後の状況を見ながらということで買っていた方には言われたんですが、切り出しの経費等々は見えておりません。ただ数字と、立米単価を見た状態で計算しますと、昨年よりは確かに上がってはいるんですが、切り出しのしやすい場所で販売したものが、約7%ぐらいしか単価として上がっておりません。これ事実、販売させていただいた実績ですので、はっきりと言わせていただきますが。

こういった状態で、山林所有の方、小規模もございまして、大規模でも、なかなか切り出し経費等々考えたら、赤字のほうが出るかなという感覚で、森林の整備はできていないというのが、現状だと思います。

今、山の木材のほうの単価が上がっている間に、やはり行政として、公の立場として率先して、今の町有林の中から整備も併せてですが、ちょうど伐期に来ておる11齢級のものがありますので、率先して市場に出すことによって、川上から川下までの価格のバランスをしっかりと示するといいますか、そういう流れをつくっていく必要があるのではないかと考えております。そのことについて、ちょっとお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いわゆるウッドショックに対応したお問合せでございます。

木材の価格につきましては、ウッドショックもございまして、一時期はかなりの価格上昇もありましたが、現在は、以前の価格まで低下はしておりませんが、若干落ち着いた状況になっているというように聞いておるところでございます。

議員が言われますように、木材価格は上昇していますが、問題はその価格が、土地所有者へ還元されている状況にはなっていないということだろうと思います。

これ、ウッドショックが一過性のものであり、また木材の伐採・搬出には、ある程度の期間が必要でありまして、市場価格とのタイムラグもあることから、一定程度安定した市場価格が続いていかないと、土地所有者への価格還元も難しいのではないかとこのふうには考えております。

また、原木の用途につきましては、取引価格が高い順で申し上げますと、御案内のとおりだと思いますが、製材、合板、それから製紙用チップ、そして燃料用チップというふうになるかと思っております。

しかし、県内には、原木を大量に消費する合板工場や木質バイオマス発電所が立地していることに加えまして、製材工場がこの10年で4割減少をし、製材用原木の需要が確保できていません。このため高値で取引される原木を、ほかに転用せざるを得ない状況になっておりまして、森林所有者が本来得られるはずの収益を失っているのが現状だと思います。これが先ほど言いましたような、要するに還元ができていないということにもつながるんだと思います。

こうしたことでございますので、島根県では、この木材価格を上昇させるために、取引価格の高い製材品に適した木材の出荷割合を増やしていくための施策を進めているところでございます。

町といたしましても、このような島根県の動きと協調いたしまして、議員の言われるとおり、いわゆる川上から川下までバランスの取れた価格になるように取り組みを進めてまいりたいと思います。

これ価格の問題もそうなのですが、やはり一つのシステムといいますか、切って植えて育てて、また使うという、このサイクルをまず確定をさせるということと、それから、これは吉賀町だけというような問題ではないと思います。

ほかの環境問題もそうですが、やっぱり流域全体で考えていかないといけない問題だと思しますので、それがやはり川上から川下という言葉にも入っているのかも分かりませんが、やはり総体的に、やはり流域全体でやっぱり取り組んでいく。1つのエリアとして考えていくというような視点が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） まず、本当しっかりと考えていっていただきたいと思います。

一例として、先ほど言いました、川上から川下までというところで、大分県の佐伯市のほうで、これ佐伯市自体が山林の土地もありますし、いわゆる川下の海、豊後水道のほう、あの辺があるところで、いわゆる単一の市の中で、川上から川下ができる場所というのがあるようです。

こういった方たちは同一市になりますから、海辺で漁師をしておられた方が引退されると、山のほうに行き、そこで暮らしをするという。そこで、その材料を使って建物を建てるという形をしておられるそうです。

この益田圏域、吉賀町、高津川の最上流部になります。それから、益田のほうまで行きます。この益田広域の中でしっかりと連携を取っていただき、今の木材価格のバランスをしっかりといただくのと、住宅需要等にも、そういった形で町内産を使っていただくことで市場を動かして、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それが、行く行くは山林整備にもなりますし、いわゆる環境整備として地球温暖化の防止、それから治山治水の部分にも、とても有用になってくるのではないかと考えております。

あと近年あります、先日も勉強会、副町長も出ておられましたが、Jークレジットのことも、やっぱりしっかりとした山林で、こういうJークレジット等をやるのが私はベストだと思いますし、このJークレジットの資産としても表がございしますが、40年製の木材が大体資産対象になっておるということで書いておりますので、そういった適齢な林をしっかりとつくっていくことを目指して、市場もしっかり動かしていただけたらと思っておりますので、その辺をお願いしておきまして、訴えておきまして、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

ざいました。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、2番、村上議員の質問は終わります。  
5分間休憩します。

午前11時10分休憩

.....

午前11時16分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

事前におつなぎしておきます。所有時間が1時間ありますので、河村議員の、1時間見れば、12時過ぎますけど、過ぎてもそのままやりますので、御了解ください。

それでは、4番目の通告者、5番、河村由美子議員の発言を許します。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 私は、2点通告をいたしております。

まず、1点目なんですけども、所信表明並びに施政方針についてということなんですけども、町長就任以来、「まちを一つに」をスローガンに、住民目線のまちづくりをと表明して以来、展開する施策によって一体感の醸成を果たすことが自分に与えられた使命であるとしながら、残念ながら今もできていないと思われる、自分で感じておられる主な施策、そういった原因を伺います。

それと、2期目に入り、継続性を意識し、町の将来を見据えたそれぞれのテーマを具現化するための方針を、これまでの総括の上に立って、施政方針、新年度予算で将来の展望に起爆となるもの、住民に期待を抱かせるような積極的な政策、投資と成果が上がり、確実に実行でき、その立場の長として責任が果たされると思う事業についてを、この2点を伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の所信表明、施政方針についてということで、お答えをしたいと思います。

本年度は、第2期の吉賀町総合戦略の策定に取り組んでおります。間もなく策定が終わるというような状況でございます。人口減少の克服と地方創生の実現を通して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指すための戦略となっております。

令和4年度以降につきましては、現在策定中の第2期吉賀町総合戦略に基づきまして、各種施策を実行し、人口減少対策に取り組んでまいります。第2期吉賀町総合戦略の策定に当たって将来の人口推計を行っていますが、国立社会保障・人口問題研究所の基準に準拠した推計によりますと、先ほども申し上げましたが、2060年の時点の吉賀町の人口は3,154人となります。第2期吉賀町総合戦略におきましては、これを4,400人まで引き上げるよう、目標を設定をしております。

日本全体を見ても、人口減少が進んでいることは避けられない状況にあります。減少のカーブをいかになだらかに緩やかにしていくかということが、大きなポイントになるかと思えます。

一方、今もできていない、志の半ばの施策について申し上げたいと思います。ここでは時間の関係もありますので、2つのことについて申し上げておきたいと思います。

まず、1つ目は、現在進めております、「公民館を拠点とした地域づくり」の取り組みについてでございます。後ほど、別の議員の質問も予定されておりますが、まだ成果を見出すには至っていないのが現状でございます。組み立てに3年、それから人材を確保して始めて1年。2年目におおむね入るかなというような状況でございます。

やはり人づくりには、一層の丁寧な情報や意識の共有が大事であります。そうしたことにこれまで、いわゆる制度設計の部分に時間を要してきたということでございます。

それから、2つ目は、自治会の活性化についてでございます。

高齢化や人口減少に併せてコロナ禍の影響もありまして、活動の停滞が懸念をされています。以前お示ししました自治振興奨励金等の制度改正に併せて、真の地域づくりとはどうなのか、住民の皆さんとの意識の共有を図りながら、各地域の特性を活かしたものとなるよう人員配置を含め、推進してまいりたいと思います。

一例として、今、代表的なことということで、2つについて申し上げましたが、人口減少が進んでいく中においては、これまでと同じように、全ての事業を実施していくことは困難になることも考えられます。住民ニーズも踏まえながら、町の課題解決に向けて、選択と集中によって特色ある政策展開を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

先ほど2つを大きなもの、代表的なものということでお答えをしましたが、私が昨年12月に、この場で所信表明をさせていただいたときにも少し触れさせていただきました。これまで一体感の醸成ができたかといえば、気持ち的には、まだまだですよという発言をさせていただいて、その言葉を一向に変えたことはないんですが、志半ばで、まだまだというのはたくさんあります。

本当に1期目に就任をした当初に、予期せぬことがたくさんありました。しかし、それを理由にすることは、私はいたしません。そうであっても、やはりお約束したことは、しっかり実現をしていかなければならないのが、私のこの立場だと思えます。

それで、「三つのよし！」ということで取り組んでいきますということ、これまでも言っておりましたが、その中で申し上げますと、1つ目の柱であります「育ててよし！」子育てしやすいまちづくりで言いますと、先ほど言いました公民館のことですね。それから、まだまだ伸び代があるというのは、芸術文化のことだろうと思えます。

それから、2つ目の話で言いますと、「元気よし！」いわゆる健康長寿のまちづくりです。これは何といたしても、大きな問題になっております、課題になっております、六日市病院の間

題、地域医療を守るということでございます。先ほどから、ほかの議員からもありました地域公共交通の問題。

それから、最後3つ目の柱、これは「住んでよし！」豊かさを求めるまちづくりになりますが、これはやはり地域資源の活用と地域のブランド化だと思います。

それから、商業、工業、全産業を通じてになりますが、後継者、担い手のいわゆる育成の問題であったり、それと関連した住居対策のことであったりがあるかと思えます。特に、92%が山林でございますので、いわゆる山の資源を活用したまちづくりをしていくということも表明しておりますので、これもまだまだ伸び代があるというふうに思えます。もう一つは農業で言うと、農業の生産現場の活性化だろうと思えます。

いろいろお約束をして、確かに、できた成果もたくさんあるんですよ。やり切ったものはたくさんありますが、やり切れていないものもたくさんあるわけでございますので、ここはしっかり与えられた、もう4年を切りましたけど、その中でしっかり成果を上げていきたいというふうに思えます。

それから、後段の責任が果たせると思う事業についてということで、少し触れさせていただきたいと思えますが、個々具体の事業について申し上げることは避けたいと思えますが、2期目の就任に当たって申し上げた所信表明、それから、今定例会の冒頭で申し上げた施政方針、こうしたもので責任を果たしていかなければならないというふうに思えます。

所信表明もそうですし、施政方針も、住民の皆さんに対してお約束をする、その書面でございますので、これを限られた任期の中で、期限の中で、しっかり全うしていかなければならないと思えます。

そのやはりベースになりますのは、第2次のまちづくり計画であったり、間もなく策定をされる第2期の吉賀町の総合戦略であろうかと思えます。こうしたことも含めて、行政執行に当たってまいりたいという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 5番。

○議員（5番 河村由美子君） 私の見解と町長の見解が少しずれがあるような気がするんですが、所信表明も施政方針も、第1期も2期も、施政方針についても、「まちを一つに」というスローガンというのが、私はどうしても何を基準といいますか、見解が違うんだと思うんですけども、いかにも17年前に柿木村と合併したわけなんですけれども、その当時は、町長は合併協議会の事務局長であったり、その後々の副町長も務め、現在は町長に至っておるという中で、「まちを一つに」というのが、よく住民の方から聞かれるんですよ。町は2つも3つもあったんかいねって。

そういうことで、「まちを一つに」って、端的に私は捉えておったんですけども。ということ

は、今まで1期、2期目にかかってやってこられた施策、これは私の言い方かもしれませんが、柿木村の表記問題がありましたよね。それを住民の方が六十数%も残してほしいというのにかかわらずっていやあおかしいんですけども、そうした中で、そのときの、最終的には議会にて決まったことではありますが、町長自身の気持ち、考え、それは意思はどうだったのかなという気がするんですよ。

というのは、なぜ言うかといえば、所信表明も施政方針も常に頭に出てくるのが、「まちを一つに」ということを掲げてあるから私は申し上げるわけなんですけども、もう一つ取り上げれば、平成5年から柿木振興、地区の振興に基づいて、エポックというものを発足して、本来なら行政が主体になって（ ）ってなっているわけですから、最終的まで、途中経過ももちろんですけども、最終的に赤字が出ようと出まいと面倒見て、結末をきちっとしなきゃいけないものを、最終的には4,700万円だったですか、大きくなったということで、1,700万円を押しつけたって言えば語弊があるかもしれませんが、そういったことも現実あったわけなんですよね。

そうしたことを総じて申し上げれば、何がまちを一つにできるのかという思いもするわけですが、これは私と町長の見解の相違であろうとは思いますが、どこまでも「まちを一つに」というのを、今までずっとずっと誇示して、誇張してこられたというか、その辺が私はどうしても引っかかるから、再度お聞きをしたいと思います。

そうした中で、今、世界中がコロナで大変、この町も例外なく経済が疲弊し、本当大変な厳しい状況下にあるわけなんですけども、今後もまず続いていくだろうというふうに思いますが、そうした中で、やはり2期目に入って、この町を将来的に人口増加であったりとか経済活性化について、これという予算が私の見受けたところでは、起爆になるようなものがないんじゃないかなって気がするんですよ。

それは、町長はあくまで、まちづくり計画であったり、第2次総合戦略っておっしゃいますが、まずは、それは基本的なことですから、それに基づいて人口減少を食い止めるには、こういう事業やって、こういうふうにするということが具体的にないと、何もかも総花的にやろうとするから、少ない予算で交付税が下りてくるもので賄おうとかすることでは、なかなか事業というのはできないと思うんですよ。

それは町長が、美談といいますか、公民館を核にした人づくりとか、自治会の活性化であるとか、健康長寿のまちづくりとか、地域づくりに力を入れるというのは最も重要なことではありますが、我々にとったら、やはり何といいますか、経済を豊かにするというのは、とりあえずお金が回っていく社会をつくらないと、心身共々元気にならないという思いがするんですよ。

そうした中で、私はいつも隣町と比べるんですけども、津和野町とここが人口の差が約855ぐらいだろうと思うんですけども、今回の一般会計見ましても、あっちが九十何億円でしたね。それ

で、こっちが七十何億円と。あまり差は、今回は当初予算ではなかったんですけども、最終的の積み上げ予算で言うと、二十五、六億円がざっくりと、毎年30億円近く予算が違うんですよ。

それは何が起因するのかなと思えば、公共事業が主だというふうには思いますが、やはり町長すなわちが先頭指揮に立って、やはり今、防災の関係でも、何というか、危険なところがいっぱいあるわけですから、その辺のところ、県・国に一所懸命予算要求して頑張るとということではありますが、そういったところで、町長が指揮官になって、職員も一緒になって起案書というもの、私が知り得た範囲では、そういう起案書をきちっとつくって、このものが安心安全なまちづくりにつながって、そのことが地域経済も波及するというふうな作文をつくるといいますか、そういったところに大いに差があるんじゃないかなという気がするんですが、その実態といますか、その辺は町長、毎年のこと、人口はそんなに違わない。向こうは観光が主な主産業ですよ。

そういったところで、ここはヨシワ工業であったり、非常に何百人という雇用のほうがあるにかかわらず、なぜこんなに差があって、経済が活性化していないかなという気がするんですが、建設業界の入札の結果の閲覧見ても、年度末なんかになると、また津和野のことを言いますが、向こうは何千万円、何百万円。こちらは高いもので、大きい工事で200万円、あるいは何十万円というような閲覧の数字が出てきますけども、その辺の差異というのは、こういったところで起きてくるのかというのを、町長どのように考えておられるか、答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 何点かに分けて答弁をさせていただきます。

まずは、私がこの職に就いて、言い続けております「まちを一つに」です。

5番議員には、まだまだ届いていないというのが率直な考えです。

決して、吉賀町を1つにしよう——1つにしたいんですよ。でも、これ金太郎あめのように1つにしたいということじゃなくて、それぞれの特色あるまちづくりをしっかりとやってもらって、それをもって吉賀町全体で元気になりましょう、活性化していきましょうという理念の問題でございまして、そこはぜひ御理解を頂きたいと思っておりますし、そこを御理解頂いて、住民の方にも、こうなんですよということを、ぜひ説明をしていただきたいなと私は思います。

私に与えられて、町民の皆さんに訴えるのは、こうしたケーブルテレビで放映をされるときであったり、それから、広報等で施政方針とか所信表明とか印刷したものができますので、そうしたところであったり、あるいは、私がこの職になって始めた町政座談会であったり、そうしたところでやはり同じことを訴え続けております。

これやっぱり、ぶれてはいけないと思うんです。ぶれてはいけない。そういう約束で、私はこ

の職に就きましたので、そこがぶれてはいけないと思いますので、そんな思いでやっております。

自治区のお話がありました。これは、また戻すような話になりますので、詳しくは申し上げませんが、最終的には議会の御判断が、いずれにしても、いずれの手法を取っても必要だったということですから、その前段で議会のほうで御判断を頂いたということを私は尊重させていただいたということでございます。

エポックの話もありました。我々行政といたしましては、本当に債務超過になって、5,000万円弱、四千数百万円のやはり穴埋めが必要だったということで、行政は三セクという、一員として行政としての責任を果たすために、それを全額補填をしたいという思いで、当初、予算の中で議案で提出をさせていただきました。

それが駄目だということで、当初予算が否決され、1回整理をさせていただいて、3,000万円ということで落ち着いたわけですから、決して私はその場面を逃げた経験はありません。三セクの一員の、いわゆる行政として、しっかり責任を果たさなければならないということで、当初の議案を予算書を上げたにすぎません。

それから、2つ目は、予算のお話がありました。特徴がないというお話で、これはそれぞれ皆さんの見方のお話でございますので、そういうふう感じておられる方もいらっしゃるかも分かりません。

ただ、事細かに、やっぱり施政方針とか見ていただくと、それぞれの分野について、原課の職員、管理職のほうで工夫をしていただいて、限られた予算の中で、令和4年度の当初予算では、新規事業かなりあると思います。

あの金額が、小さいものから数千万円のものもありますが、この厳しい財政事情の中、本当に予算編成は、私は頑張っていた、新規事業をかなり多くしていただいたというふうに思っています。ですから、自信を持って予算書も提示をさせていただき、施政方針にもそのことを書かせていただきました。

ですから、新規事業については、本当、数万円のものも、この中に入っていたと思いますが、そうしたところをしっかりと私は読み取っていただきたいなというふうに思っています。

それで、積極的なところがないということでしたが、これも所信表明で申し上げましたが、やりたいところはたくさんあります、大きい事業。ただ、この今のコロナ禍にあって、本当に変革が求められる時代なんです、やはり慎重なかじ取りをしないといけないということで言えば、やはり幾らか安全な道も通っていかなければならないということになりますので、許される範囲の中で新規事業も立ち上げ、軌道修正するところは軌道修正をした上で、予算を編成をさせていただきましたということです。

それから、津和野町との比較がありました。吉賀町も津和野町も合併をして新町になったの

は平成17年の秋でございましたが、これも何回も言いますが、あのときの人口の規模では、2,000人津和野町が多かったです。今は、先ほどもありましたが、約860人の差に縮まってきました。

ですから、それがまずは1つの成果だろうと思います。それで、そうした中で、やはり津和野町さんのほうが人口が、とはいっても多いわけですから、予算の規模の話がありましたが、これは標準財政規模というのがありますから、やはり限られた税収の中で、これだけの予算を編成をするというのが、やはり適正規模ですよというような、そんな目安もあるわけですから、そこを隣町では、これだけの予算を組んでから、うちもこれに負けんと組まんといけんということは、私はやはり乱暴なやり方だと思います。

やはり入りの部分をしっかり制して、いずるところをしっかりとコントロールしていくというのが予算編成の基本的な考え方だろうと私は思っておりますので、やはりそうした標準財政規模のところをしっかりと意識しながら、組立てをしていかなければいけないというふうに考えております。

最後、やはり総体としての波及効果の話がございました。起案決裁のお話もございましたが、やはりそうしたことをやっぱり早い段階で結果を求める。早い段階でやっぱり手を打たなければいけないというのが、まさに第2期の総合戦略、向こう5年間でございますので、これやはり職員と一緒に、あるいは住民の方にもお力を借りないといけない部分、場面はたくさんありますけど、そうしたことで、この総合戦略をしっかりと実行させていただきながら、成果を上げ、波及効果を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 町長は私が言う表現といいますか、ぶれてはいけないということで、その辺の差異といいますか、違いがあるんだろうというふうには思いますが、先ほどのエポックの話ですが、予算をこうこうして（ ）を私がした、違うあれだとおっしゃいましたが、それは私は少し違うんじゃないかなというふうに思います。

それはなぜそういうことを言うのかと言いますと、町長は人事案件であったり、身内の案件にあつたら非常に熱心にといいますか、根回しに歩かれたりするわけですが、今回のこの件に特化して言えば、そういう思いと行動はなかったという面からいって、私はちょっと違うんじゃないかなというふうな思いがします。これは答弁要りませんが、私の思いを伝えておきます。

それと、やっぱり何といいますか、今後、今、町内も国の施策、県の施策、町の施策ももらって、本当、町内行事も一服したという状況ではありますが、何といいましても、それは業者間のことでありまして、ということは雇用しているところ、そういうところまで全部波及するわけですから、御存じのとおり生活用品、ガソリン代、全てが高騰している状況の中で、本当、

全国も同じ、等しくななんですけども、少子高齢化を迎えて、町長にいろんな施策を展開していく中でも、厳しいんじゃないかなというふうな、計画は計画ですから、その計画に基づいて邁進しなくてはなりませんけども、やはり今後は本当、先ほどからも出ておりますが、早急に少子高齢化対策プラス産業振興、そういうことを一層の施策を展開していかないと、とても打開できない、この状況下を。という思いがします。

そして、まちづくり振興計画とか総合戦略に基づいて行うわけですけども、今後は、やはり人への投資、先ほど町長が言われたように健康への投資、そういうこと。未来への投資、そういうところについて、町長は今年度途中からでも、こういうことでも展開したいんだよとか、できるんだというふうなビジョン、そういうことを簡単に分かりやすく答弁ください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今年度ということ言えば、この令和4年の施政方針が、言ってみれば全てです。これをやり切るというお約束で議会のほうにも、あるいは住民の皆さんにも表明をした。これが全てだと思います。

じゃあ、この中で優先順位ということになると、これはやはり住民の皆さんの置かれた立場であったり、そうしたことがありますので、私が、私がといたしますか、この方はこれが第一優先だけど、私はこれが第一、やっぱり取りようが全然違いますから、置かれた立場では。

ですから、私の思いだけで、これが1番、2番、3番だと、こういうことにはなかなかならないということでございますから、ここに施政方針、それから提案理由説明書に書いた内容が、今年度にやらなければならないお約束をした部分だろうかと思いますので、これを全職員挙げて着実にやっぱり実行していかなければならない。それが我々行政に課せられた責任だろうというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 町長が明言されたように、施政方針に基づいて確実に実行されることを希望とし、次の質問に移りたいと思いますが。

2点目につきましては、病院の公設民営化についてという質問なんですけど、この質問につきましては、次々とほかの同僚議員が質問されるようではありますが、昨年11月22日の全協において示されました資料では、山陰合同銀行の紹介とございますか、関連で、日本経営コンサルタント株式会社より提出された経営改善収支のシミュレーションを提出されました。現状のまま、経営改善を行わずにいけば、多額な毎年の経常損益が発生するという試算がありました。

そして、今年の、新年度とございますか、4月より病院の中に会計年度の任用職員1名と町の職員2名と配置して、町の予算で医療対策課としてアクションプランを策定するという事としております。

これに期待するところによりますと、大幅な収支の改善が期待できると明記してあるわけなんですけども、ちょっと話があれなんですけど、それるわけではありませんが、昨年の3年の10月に、町の代表監査委員、議会選出の監査委員の意見で、令和2年度の地域医療緊急対策補助金について、2億1,021万4,000円について経営改善に向けて医業収入の推移については毎年減少することを前提に収支見込みを行っているわけですから、経営改善に向けた具体的な展望が示されていないというふうな監査意見をつけておられるんですが、令和2年の決算審査意見書で指摘したように、医療はあくまで制度ビジネスであるわけですから、事業継続を前提に制度設計をされておりますし、過疎地域における公的医療機関の支援も、その一環であります。少なくとも医業収支の赤字が特別交付税措置額の枠内に収まるよう、経営改善に向けた一層の努力を期待すると記述してあります。

というふうに、なかなか厳しい、正しいといいますか、見解もある中で、来月より3人体制で発足するアクションプランに期待するだけで、私はいいのかなという気もします。これは、今年の予算案見ましても、このアクションプランに任用職員1名と職員2名と病院の中に送り込むというのがどうも。

任用職員を1名増員するというふうな予算があったような気もするんですけども、それはそれとして、今後、公設民営化ということに、そういうものを出されて、評議員というんですか、それも組織をされて、今月中に病院からの改善計画は出されると思うんですが、それを入手してという頂いて、それから後に、役場の庁舎内でいろいろ検討会議をするんだというふうにして、4月に、評議員の意見をもって、財政的な問題がどうなのかなということも、いろいろ試算をするというふうなことが出ておまして、最終的に公設ということに、議会のほうへ6月に報告するというふうなことがありますけども、なかなかきちっとした、かみ合ったようなもの出てくれればあれなんですけども、厳しいんじゃないかなというふうに思います。

といいますのが、やはり人任せ、町長に言わせれば、人任せではないよと言われるかもしれませんが、人任せ、他力本願じゃなしに、やっぱり一家の長たる者が、ある程度のきちっとした、こうするんだという目標というものを、腹積もりというか、腹を決めてかからないと、例えば、今月は3月ですから、4月には待たされた病院からの経営改善計画出されたものを見て、4月に検討会議をして、4月・5月とやって、なおかつ任用職員の意見も入れながら、6月に議会のほうへ報告するという段取りは決して悪くはないと思いますが、それにしても、そういう有識者の立派な方が、当然着任されるんだと。職員も優秀な2名が行かれるんだとは思いますが、やはり長たる者が、ある程度の年度計画といいますか、そういうものをきちっと立てて、ここまではこういうもの、ここまではこういうもの、事業をやるときには、経営者のほうがそういうことを決めていくわけですよ。

そういうことをきちっとしていかないと、私は厳しいものがあるんじゃないかなと思いがするわけなんですけども、町長はいかがお考えでしょうか、伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2つ目の病院の公設民営化についてということで、答弁をさせていただきますと思います。

最初に申し上げておきたいと思いますが、議員御指摘のアクションプランでございますが、現在、厳しい状況が続く社会医療法人石州会が、公設民営化を実現するための大きな課題である経営改善を図るために策定し実施するものでございますので、その策定の主体につきましては、これは行政でなくて石州会でございます。そここのところをまず申し添えておきたいと思っております。要するに、町が策定して実施するというプランではございません。

それから、このアクションプランを含む石州会の経営改善計画は、今月末を期限に町に提出されてきて、令和4年4月から石州会が具体的な対策を実施する予定でございますが、計画の確実な履行や進捗管理が極めて重要となっております。

そのため、町と石州会が連携し、確実な経営改善の実現が図られるように、病院内部に町の機関としての医療対策課をこの4月に設置をさせていただいて、この医療対策課内に配置する職員から、病院経営等に精通した任期つき職員1名を事務部に派遣し、内部から経営改善を支援する計画というようなことでございます。

そのことで御指摘がありました、昨年、令和3年10月13日付で、町監査委員から町に提出されました定期監査報告書の監査意見で御指摘のあった、石州会組織統治の実効性の担保や医業収支赤字や特別交付税措置枠に収まる経営改善の実現等につなげていく考えでございます。

私も改めて、通告ございましたので、昨年10月13日のお二方の監査委員さんからの報告書をもう一度目を通させていただきました。

議員のほうからもお話がありましたように、監査結果についてる書いてありますが、監査結果について、その意見は別紙、監査意見書のとおりであるということで、大きく2つあって、1つは組織運営について、それから、2つ目は経営改善についてということでもあります。

これいずれも石州会様のほうへ補助金を出しておりますが、そのものを監査をしたときに、石州会六日市病院に対してのものを監査の意見として提出をされたということでございますので、ぜひこうした観点で病院の経営をしていただきたいという思いが入っているのだろうと思っております。

それから、公設民営化の時期についてでございます。通告の中にもございますが、令和4年度から順次先送りしているかの記載もございましたが、町に与える財政負担を試算するために、令和4年度を仮の時期として議会等で説明したことはございますが、あくまで試算のための仮置きでございます。公設民営化の時期を具体的にいつからという名言したことは、現時点ではござ

いません。

その時期等の判断に必要なものが、先ほどから申し上げております、石州会様の経営改善計画でございまして、石州会自らが具体的かつ迅速な経営改善を計画に沿って実現していくことが求められているというふうに認識をしているところでございます。

今月末、石州会から提出される経営改善計画につきましては、さきの全員協議会で説明をいたしましたとおり、第三者等から成る評価委員会において評価検証を行って、その結果をもって公設民営化の可否を判断する考えでございます。

いずれの結論に至りましても、町民が安心安全に生活するための地域医療確保は不可欠と認識しておりますので、決断後は、新設いたします地域医療対策課において、必要な対応を速やかに進めていく所存でございます。

ほかの議員さんからも、今回の六日市病院の問題につきましては通告を頂いておりますので、それぞれお答えをしているところでございますが、とりわけやはり地域対策課を、やっぱり機構改革をして、あそこへ持って行って設置をしようというのは、本当に吉賀町合併をして17年になりまして、これまで財政健全化をかなり厳しめにやってきたと思います。そのあかしが、中期財政計画のときにもお話をしております、財政指標の改善でございます。

ところが、これは中期財政計画にありますように、向こう10年間はその財政指標が、またどんどん上がってくるような状況であったと思います。という本当に厳しい状況でありながら、やはりこの地域医療の火を消すことができないという思いで、あえて財政出動もしながら、一方では、役場の組織としての医療対策をあそこに求める、設置をする。これを設置するためには、職員のいわゆる定員管理上の定数も2名増やした。

そして、今、人選に当たっておりますけど、そんな思いで、本当決断をさせていただいたことでございます。まさに六日市病院を、医療機能を残したいという一心で、これまでもやってきましたし、これからもそのような思いでございます。

今回の当初予算におきましても、この石州会に対しての財政的な支援であったり、医療対策課の設置に係る経費等を含めて、2億3,000万円余の予算を投じさせていただきました。

それから、その予算上では、ちょっと金額分かりませんが、先ほどからもお話がございました、正規職員を配置をする。それから、任期付採用職員についても、新たに制度をつくって、ここへ2名送り込むというような形でございますので、まだまだその数字、それから予算には表れていない、実際そうしたものもあるわけでございますので、我々といたしましては、そうした万全の体制で地域医療を守りたいということで取り組んでおるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 町長おっしゃいますように、万全な体制で医療を守るといっ

当然のことでございますが、医療の火を消してはならないというふうには思いますが、町長は12月にも、今の町の現状というのが、緊急搬送については273件ぐらいあると。入院率は54%、約半数ぐらいと。2次搬送については、1時間以上かかる、地の利といいますか、そういう位置にあるということで、そうは言いながらして、人口はどんどん、どんどんでもないですが、動態は変わっていく。

そうした中で、病院を存続するためには、やはりコンパクトはやめないという判断をしておられると思います。

そういったところで、やはり最終目的をある程度、当然、今度の病院の中へ特別室をつくることについても、そういうことを念頭に置きながら、そのほうに向かっていくんだらうというふうには思いますが、やはり今月の改善計画が病院からどういうふうに出されるかというのをまだ見ず、お互いに見ずしておるわけですが、とてもそんなことにはなっていないんじゃないか、想像ですよ、これは。

それを見ていないわけですから、何とも言い難いところもありますけども、やはりどこまでも町のトップとして、町民の命、生命を守らないといけませんから。とはいいながら、将来の人口の推計といいますか産業機構の変革、あるいは社会構造が大きく変わっていく中で、いろんなこと、地域経済等々勘案して、町の根幹としてである医療の規模とか形態は、やはりある程度は年度を区切って、令和4年度はこういうふうにする。当然のことですされるんだというふうには思いますが、最終的には、50床とは、いつ持っていくんだというふうなことを明確にしておかないと、なかなか目標設定を実行可能にするという方向性が難しいんじゃないかなというふうな気がします。

そして、全てを他人任せではないと町長もおっしゃいますけれども、当然、立派な有識者の方が着任されるんだとは思いますが、なかなか医療の問題というのは、やっぱりひとこういふふうなことにはなりませんけども、やはりあくまで、こういうことを費用対効果を言っちゃいけません、どんどん費用をかけたけど、結末はどうだったんかというのを、議会からも町民からも、自分が言いながらして反省を持つようなことには向かってほしくないというのはありますから、あくまで今年度については、こういう数値目標、次年度はこういうふうなところをきちっと明確にして、年度計画を明確なガイドラインを確立しないと、私は病院のほうも方針が立たないんじゃないかなという思いがするわけなんですけども、町長どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 公設民営化へ移行するという時期でなくて、前回の全協でも申し上げましたが、令和8年度のところを病院の病棟再編の、いわゆる行き着くところといいますか、これ

をお示しをしたと思います。地域包括ケアが50の、介護療養が40だったですか。そうした構想を持ってあって、それに至るそのプロセスがあると。

今、病院様のほうで、コンサル会社のほうへ発注をしておられる。その計画を、いわゆるプランをつくり、それから経営計画もつくり、病院のほうは、実行計画、アクションプランなるものをつくる。こういうことですから、それで今度は年次計画が出てくる。

医療対策課のほうは、それを着実に履行ができるように支援もするというございますので、これから出てくるものを見なければ、当然、何とも言えないところがございます。やはり評価委員会、この議会が終わって、今月の下旬ぐらいから動くというような、今、もくろんでおりますけど、ただ単に出たものを評価をしていただくということに加えて、やはり提言も私はしていただきたいなと。

そのための、いわゆる外部の有識者、庁内の職員も優秀なんですけど、そこだけではやはり見切れないところがありますので、まさに専門的な見地から、高所大所から、この内容について、こうすればどうでしょうかとか、そうした具体的な御提言も頂くような、そんな委員会に私はしていただきたいなと思います。

当然、その評価の段階ではプレゼンテーションもあるわけですから、病院のほうから計画の内容について、るる説明があろうかと思いますが、そうした中でもやり取りをしながら、いろいろな示唆に富んだ御提言もしていただくことを私は期待をしております。

何回も繰り返して申し上げますが、本当にこの病院機能を残したいという一心でございますから、そこにやはりぶれはございませぬ。どうにかいい方向になるように、これ行政だけ頑張れば当然できるというものではございませぬ。病院様のほうも頑張っていたかなければならぬわけでございますので、そうした思いで、これから進めていきたいなというふうにございますところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 病院を残したいと思いは町民ひとしく同様でございまして、評価員の方の提言等々をやはりいろいろディスカッションしながら、最善の方向を導くという方向をぜひとも、短期でそれもやってほしいという思いがいたしますので、その方向性をぜひとも全力を尽くしていただくことを申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、5番、河村由美子議員の質問は終わりました。ここで昼休み休憩といたします。

午後0時06分休憩

午後1時07分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の一般質問を行います。

5番目の通告者、11番、庭田議員の発言を許します。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 先ほどの2番議員からロシアに対する抗議の意思を表明されましたが、私も同じ思いでプーチンが行っているウクライナ内への侵攻、この蛮行に対して強く抗議をしておきたいと思います。あわせて、一日も早くこのウクライナの国民、人々に静かな平和が戻りますことを祈念したいと思いますし、あそこは大変豊かな土地であります。美しいヒマワリの花が国土に、人々の心に花開くことを祈念して、改めて一日も早い撤退を求めておきたいと思います。

質問に入ります。

まず、管理体制と責任はということで町長に質問いたします。

思いは人様のお子どもさんの命、そして未来を預かっている責任をどう感じているのかということをお聞きしておきたいと思います。

先般、島根県の公立の入試が終わりまして、一次で4,522人、二次が33校で58科目、798人の二次募集があるというのが報道されておりました。

今、全国で見ますと国公立で4,206校の高校が21年に16%の減少をしております。ちなみに、私立は1,306校でありましたのが1,320校とほぼ横ばいになっておるという統計が出ておりました。

私はこういう状況の中で子どもさんが減っていく、しかも定員が割れていく高校が出て来中で吉賀町も吉賀高校に支援室を設けたりいろいろなことで支援をしておるわけですが、それが決して高校を存続させる一種の地域エゴみたいなことで目的が達成されてはならない。あくまで子どもたちの未来、それを守る仕組みでないといけないと考えております。

地域みらい留学が始まったときにその意義として、第一のその目的は子どもたちの成長のチャンス、それを与えるという目的であったそうであります。2つ目がやはり今言いましたように地域に高校を残してほしいという地域の存続、それが2つ目の理由であります。

まず、我々が一番この心にとどめておかなければならないのはこの第一の子どもたちの成長のチャンス、それを手助けする、そういう地域であり大人であり、また学校でなければならぬということだろうと思っております。子どもさんを引き受けるという責任、そういう観点からサクラマス交流センターあるいは下宿制度が本当に子どもたちの安全・安心、そして未来に向かって成長できる環境となっているのかということをお聞きしたいと思います。

このサクラマス交流センター利用の手引きというのがあります。ほかの、主に私立の寮の規約に比べたら大変簡素なものであります。それはそれとして、この中でセンター長は町長ということになっております。最終的な全ての責任は町長が持つのか。もし事故、事件があったときにど

のような責任の取り方をするのか。これは下宿の場合でも一緒ですけど、町長の考えをお聞きしておきたいと思います。

まず、町の責任をお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、管理体制と責任はということでお答えをしたいと思います。

最初に、サクラマス交流センターの運営状況の概略を少し御報告させていただきたいと思えます。

センターは自宅から高校へ通学できない県外等出身生徒の受入れ施設でございまして、男子16名、女子16名の32名の定員でございまして。入学する男女の人数比や県外のみならず本年度、益田市等の県内からの受験者も多く、希望者全員が入所できないことから下宿も活用し通学困難な生徒への対応を図っているところでございまして。

また、センターにつきましては県立高校のみなし寮として町が県の補助を受けて吉賀高校と協力しながら運営しているところでございまして。

人員配置として県雇用の管理人が5名、町雇用の調理員4名、栄養士1名及びセンター全体の運営調整を行うハウスコーディネーター2名を配置し生徒の生活全般の指導や支援を行っているような状況でございまして。

高校教員もセンターへの訪問や宿泊を行っていただいております。また、高校教職員、センター職員、そして支援室職員で毎週1回情報共有のミーティングを開催いたしましてセンターの運営方法、生徒に関する情報交換等について定期的に協議を行っているほか、必要に応じて随時高校との協議を行い高校と一体となった運営体制を構築しているところでございまして。

御質問のございましたセンターの最終的な全ての責任は町長にあるのかということでございます。下宿のところはさておきまして、そのことではございますが、センターの入退所や停所処分等の行政処分、センター職員に起因する問題、施設そのものの維持管理上の不備等についての最終責任は町長にあると考えております。

一方で、生徒自身がセンターの規則違反、いわゆるしおりに書いてありますような生活上の規律、こうしたことに違反する生徒、あるいは生徒間のトラブルが行った場合については生徒及び保護者にその責任はあるものと考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 施設の管理の責任は町にあるけど、そこで起こしたいろいろな事柄は、例えば利用者でありその親御さんにあるという回答だったと思うんですけど、それよろしいんですか。

私が思うのはいろいろ、町もこの利用者に対して縛りをかけているわけです。縛りをかけると

いうことは縛りをかけたほうは責任がある、そう考えるのが当然じゃないかと思うんです。縛りだけかけて責任は取らないというのは、それは今の本当ロシアがやっておることと一緒にありまして、極めて無責任な行動だと思います。それは町長の考えがそれならそれで結構です。私はそのように思います。

ということは、サクラマス交流センターの役割とか役職が羅列してあるわけですけど、その中で吉賀高校の職員の役割というのはセンター生への生活全般指導、支援、官舎とあります。ということは当然、高校にも生活指導の面でサクラマス交流センターを利用する子どもさん、あるいは下宿を利用する子どもさんに対して責任があると考えてよろしいのでしょうか。今、町の責任はないと言われましたけど、高校の責任はあると、そのように理解してよろしいんですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 通告に基づいて申し上げますと、センターでトラブルがあった場合、県にも責任があるかと考えているかということでございます。

県には当然多大な御協力を頂いて運営している施設でございます。県は一番関係の深い協力者ということでもございます。その意味で状況によってはこれはいろいろなケースがあるんだろうと思いますが、状況によっては責任の一端は当然あるというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 次に、人員配置であります。

このたびの予算でハウスコーディネーター1名と確か管理人が、3名体制が4人となっていたと思うんですけど、私はやっぱりこの管理人さんというのがどこまで責任があるかということでありまして、むしろ必要ない、コーディネーターは学校が終わってからでも、その時間的なことは私はとやかく申しませんが、やはり夜きちっと住み込みをして生活指導なり学習指導なりをできるような体制をつくるべきだと思います。しかも、あそこには男のお子さんと女性のお子さんがおるわけですので、そのコーディネーターが女性と男性という二名体制にしてきちっとした生活指導なり学習指導、そういう充実した寮にするべきだと思いますが、その辺のところを意見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） そういたしますと人員の配置のことでお答えをしたいと思います。

通告書のほうでは生活指導、学習指導ができる人員の配置と体制の見直しが必要という御質問でございます。

まず、生活指導につきましては11月から空席となっておりましたハウスコーディネーターが今月から配置をされます。生活指導の充実が図られることが期待されます。

また、学習支援につきましては希望者はよしか塾ネクストの利用が可能でございまして、一般

の通学生と比較しても遜色のないものというふうになっております。

また、センター職員の支援力や指導力の向上、こうした質の向上のための研修等についても継続的に取り組みたいと考えます。

人員配置や体制の見直しについては、これまでも取り組んできているところでございますが、引き続きよりよいセンター運営を目指してまいりたいと思います。当然そこには学校との協議も必要であるかと思えます。

それから、ハウスコーディネーター、先ほど申し上げましたが、現在11月から1名空席となっておったところを補充させていただいて、ハウスコーディネーターにつきましては現在男性1名、女性1名ということで2名体制、当然、先ほど議員さんが言われましたように男性の生徒もおられれば、女性の生徒もおられる。年によってその配分は若干違うわけでございますが、男性、女性の生徒さんが入所しておられるということから、申し上げましたようにハウスコーディネーターは男性1名、女性1名ということで2名体制で運営に当たっているところでございます。

それから、管理人でございますが、これは施設管理、警備はもちろんでございます、夜間の管理とか日直業務も当たっていただいているというような状況でございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 最後に、教育長にお聞きします。

県教委の高校ですので管轄外だと思うんですけど、それにしましても幼保・小・中・高の教育の流れとして関わりを持たれてますし、計画にもそのことがきちとうたってあるわけです。それとこの「めたせこいあ」ですけど、先月頂きましたけど、この中にも教育長、吉賀高校に行かれまして講話をされたりいろいろな学年集会なんかにも指導されているわけですので、町の教育委員会として権限がないと言えないんでしょうけど、そこはそれとしてやっぱり子どもたちを教育していく、育てていくという一番その部分では県教委も町教委も変わりはないと考えていますので、今のこの吉賀町が行っているサクラマスの交流センターなり下宿制度、それと併せてサクラマスファミリーというのもありますけど、これらの制度がきちと子どもさんの将来の芽を摘まないような制度になっているのかということ、教育長は先生もされていましてそういう観点からもお聞きしておきたいと思えます。

これで十分だと言え、それでよろしいですし、いや、少しこういうところに手を加えたほうがいいんじゃないかという、教育者としての観点と教育長としての観点、両方から少しお考えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） お答えをしたいと思います。

まず、教育長としてでございますが、サクラマス交流センターの利用の手引きを拝見したり、

関係者、担当課の話を聞いたりしましたけども、スタッフの体制や管理については適切な運営に向けて努力をされていることと認識させていただいております。

それ以上のことについては先ほど議員がおっしゃられたとおり管轄外でもあり、分かりかねるところでございます。

教職にあったものとしましては、吉賀町にいる児童生徒、それから高校生も県教委の管轄ではありますけれども高校生も含めてすくすくとしっかりと将来の吉賀町を担ってくれる、今、サクラムプロジェクトでしておりますけれども、そういう子どもたちに育ててほしいなと思っております。

ですので、議員が御心配であったりというふうなことについては我々も一緒に町民挙げて、教育長の立場としても一緒に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） せっかくああして親元を離れてこの地を選んでくれて次の世代を担う子どもたちですので、ぜひここに来てよかった、そして本当に吉賀町で3年間を過ごしてよかったということを実感して帰っていただく。そして、子どもたちの将来の芽を摘まないように、ぜひ、今が十分かどうか分かりませんが、さらに上を目指して御尽力いただきたい、そのように思います。

次に、学園の活用と病院経営の姿勢についてをお聞きします。

もう御存じのように六日市学園は3年前から閉校が決まっておったわけですけど、去年の秋頃からバタバタといろいろな動きがありまして、結局、内覧会をしましたがプロポーザルに応募する企業の方はいませんでした。当然、こういう町の姿勢ではないわけでありまして。要するに病院から頂いた、無償譲渡されたその施設を自分たちは何もしないで次の希望される方に渡す。しかも、問答集にはその使った後の施設は更地にして返してほしいという条件が出ていました。こんな私もいろいろな参加された企業の方にも話を聞きましたし、一つは県の方も大変心配して紹介された企業さんもあります。ありますが、この町の姿勢を見てもうこの町は駄目だという結論でその応募しなかったという企業もあります。この企業以外に2つ問合せがありました。1つは御存じのとおりE. G. Fであります、これはちょっと規模が大きいということで最初から参加されなかったわけですけど、もう一つは東京の大きな不動産屋からここを活用したいという問合せがありまして、そこの企業はもうこの施設に行く飛行場からインターから新幹線の駅から近くのゴルフ場まで全部リサーチして、これなら企業が、今、BCPで企業を分散させようとしていますよね。そういう関係で来られるという結論まで出ておったわけですけど、やはり町の姿勢を見て自分たちだけが汗をかいて、町は何も汗をかかない。しかも、お金は落とすわけです。経

済活動もある程度刺激される、そうして自分たちが汗をかいた後に町は何もしないという姿勢は到底受け入れられるものではないという結論で、これは結局内覧会にも来ませんでした。

これは企業誘致なんです。実施はこれは企画がきちっとした町のビジョンを持ってやるべき事案だったわけですね。それをなぜか知りませんが、保健福祉課にまくり込んで、結局こういうことになってしまっております。今、頭の中には企業誘致という製造業のことしか頭にないのかも分かりませんが、そうじゃなくてももう情報から全て、学校のオファーもあったわけですよ。そういうことを頭に入れて、これは企業誘致だから町が将来的なことを考え、メリット・デメリットを考えたならここに投資しようという計画がないと、ただもらったからそれを利用できる人は利用してください、しかも更地にして返してくださいなんか、そんな虫のいいことを言って来る企業はありません。私はこの件は非常に町のやる気のなさを町外、あるいは県に示した最も悪い事案だと考えております。

町長、こういうときはやっぱりトップセールスがないと難しいんです。トップセールスされましたか。そして、その内覧会に来られた方のアプローチをされたんでしょうか。

例えば、そういう最初の条件はそうだとでも話し合いによってお互い歩み寄って、ぜひここを活用してくださいというアプローチをかけるべきなんじゃないでしょうか。たかが6,000人ぐらいの町で何十億円、何百億円という金を動かしている企業が、ただ使ってくださいぐらいで来るわけがないというのをしっかり認識するべきじゃないかと思うわけです。

町長、私からいうと情熱も何もなかったと思われませんが、町長、どのように考えておられますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、学園の活用と病院経営の支援についてというところの、まず学園のところでございますが、閉校後の六日市学園施設の活用について、公募型プロポーザル方式による譲渡先の公募を行いました。結果等につきましては申し上げておりますように大変残念な結果となりました。

今後は、学校法人六日市学園が施設を解体撤去し原状に復した後に町有地に返還をしていただくというようなことになろうかと思えます。

内覧会に参加した企業へのアプローチでございます。1月22日に施設見学会を実施いたしまして町内外から4社御参加いただきました。これらの企業に対するアプローチについての御質問でございますが、見学会参加後から様々な質問を頂きました。詳細についてはそれぞれの企業とのやり取りでございますので申し上げることができませんが、応募に当たり課題となるものについて解決が図られるよう法人との協議を含めもろもろの対応を行いました。前述の結果となつてということでございます。

それから、私自身、自らのトップセールスについてでございます。

町長自らのトップセールスを行ったかとの御質問でございますが、まずは公正公平な選考を確保するために応募のあった特定企業に対するアプローチや働きかけは行うことはやはりできないということは御理解を頂きたいと思えます。様々な企業に応募していただくように私といたしましては町の広報媒体、あらゆるものを駆使して行ったということでございまして、1つのもの、2つのものそうしたものに限定せずに対応させていただいたということでございます。

私自身の動きについて少し御紹介をさせていただきますと、12月22日に今回の公募型プロポーザルの公告をさせていただきました。それ以後のところ様々私自身が動きをさせていただいておりました。やはり、町の広報や広報紙もそうでございますが、ホームページだけではなかなか全国津々浦々にその情報が行き渡らないということもございましたのでいろいろな方をお願いをさせていただいて、当然、県も含めてでございますが、そうした情報をまず拡散していただく、吉賀町が今こうしたことをやろうとしているんですということを情報を広く周知していただくことをお願いをさせていただき、その中で併せて様々な業態の企業のほうから応募なり内覧会、見学会のほうへ参加をしていただくようなお願いもさせていただいたところでございます。

年内の12月22日に公告をさせていただきましたので、早速23日には上京させていただきました。島根県庁の東京事務所へまずお邪魔をし、その足で県選出の国会議員の先生方のところ、衆議院、参議院、全ての先生方のところへ出かけさせていただいて、当然、先生御自身との面会ができない部分につきましては担当の秘書の方のほうへ御説明なりお願いもさせていただいたところでございます。それが12月23日でございました。

それから、年内のところではまず島根県庁の一番近い関係となります浜田にあります西部県民センターのほうへ出かけさせていただいて所長と面会をし、この内容についての御報告とお願いを申し上げました。

年が明けまして1月6日からでございますが、島根県の広島事務所へ出かけまして所長と面会をいたしました。

そして、1月7日には島根県庁のほうでアポイントを取れましたので島根県知事、副知事、それから隠岐・石見地域振興室のほうへ出かけるとともに、先ほど企業誘致というお話もございましたが商工労働部のほうへ担当の次長のほうへ面会もさせていただいたということでございます。

それから、少し時間が空きましたが1月17日には島根県の物産協会のほうにも出かけさせていただいて吉賀町にゆかりのある方がいらっしゃいますので、そちらのほうにもお願いをさせていただいたということでございます。

実は、その後、大阪へ出かけまして大阪事務所のほうにもお邪魔をする予定でアポイントメン

トを取っておりましたが、残念ながらちょうどコロナが蔓延拡大をし始めたということでございまして、双方で、行き来はこれはちょっと難しいということで電話による会談で今回の案件についてお願いをさせていただいたということでございます。

それ以外にもいろいろな方とのつながりの中でお願いもさせていただいたり、いろいろなことで御協力を要請させていただいたということでございまして、自分といたしましてはあらゆる可能性を求めて関係機関あるいは関係団体のほうへ足を運んで情報発信をしてもらおうという要請も含めて汗をかかせていただいたつもりではございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 情報発信はされたということですが、情報発信だけではあまり意味がないわけでありまして、町の姿勢をどう示すか、そのことが今問われているんだと私は思います。

ここに新聞報道ですけど、豊田幹事が——これは光輝病院の閉校の準備室の所長さんだっただと、こういうことを言われておるんです。「空調設備の一部故障や長年使用していない部屋の状態を説明し、現状での引渡しとなるため設備、修繕は町と相談してほしい」、このように投げかけておるわけです。もうその時点でお金は要ります、町のほうは腹は固まっておるんですかということをごここで表しておるわけですね。それはそれとして、要するにあれだけのものを贅を尽くして建てられたものが何の利用価値もなく、しかも長年にわたって吉賀町の雇用あるいは経済、医療に多大な貢献をされた施設が更地になっていく、大変残念なことだと思っております。

跡地利用はとても質問してもそれはあるわけでもありませんので取り下げたいと思っておりますけれども、巷ではこれは悪口だと思うんですけど、またサブグラウンドを造るんだらうというような話も出ています。それは他人の口に戸は立てられませぬのでそれはそれで仕方がないと思っておりますけど、ぜひ、有効に活用できるような、またあそこを指定管理にすれば草刈りから何からまた管理料も要るわけですね。そういうことでこれからもこういう物件が出てくるだらうと思っておりますけど、ぜひきちっとした計画を持って壊すのではなくて活用する、その知恵をぜひ出していただきたい、そのように思っています。

次に、六日市病院であります。

時間がないので、□□□質問しますが、今いろいろな計画で公設民営ということが出されています。町長の施政方針にもこのことが書かれていまして、つまり評価委員の意見を聞くのは聞く書いてあるんですが、それが最終的なことになるんだらうかということでもあります。この最後に、「医療介護あり方検討会で鋭意協議し、公設民営化に向けた、次なる段階に進んでまいります」と明記されています。一方でこれは「公設民営化可否の判断を行う」と書いてあります。

どうなんでしょうか。私はもう前から言うように公設民営化はとてもじゃないけど無理だろうという判断であります。それは町の考えですのでそれはそれとして、最終的に公設民営にしる何にしる、今ある負債の精算、これを町はどのように考えておるのかということと、もし公設民営になった場合の管理料の試算、規模をどうするかはまだ決めていないんでしょうからその辺のところもなかなか難しいと思いますけど、もうそろそろ、コンサルを入れ、委員会を作り、まだ結論が出んわけでしょう。そうして今度は職員を送り込んで5年雇用するという契約ですよ。病院がもちますか、こんなぐずぐずして。実際は、うがった見方をすればこうして時間稼ぎをすれば自然消滅する、イソップの茹でガエルじゃありませんけど、いつか死んでしまうだろうという、そう取られてもおかしくないやり方と思うんですけど、この辺の町としての考えはできておるのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） その前に先ほどの跡地利用の件、通告がありましたので準備をさせていただきましたが、詳しくは言いませんがお見込みのとおり現状はまずこういう結果になりましたから、いわゆる現況へ復して町有地を返していただくそのスケジュールとかをやっていかなければならないということでございます。ですから、その過程の中で跡地利用については考えていかなければならないと思います。

それから、先ほど議員のほうから巷のうわさですがサブグラウンドということもございましたが、これはこうした公のところで公共に流れますので、私はやっぱりそうしたところは、コメントのところは配慮頂きたいなど、やはり公共でありますので巷のうわさとは言いながら、これが鹿足郡内に全部流れていくわけですのでその点はこれに限らず全議員さんに対してもそうなんです、取扱いについては御留意頂きたいなというふうに思います。

繰り返して申し上げます。私は今の段階で跡地利用については全くの白紙でございますので、そのことは強調しておきたいと思います。

それから、病院のことでございます。施政方針の後段のところ引き続きあり方検討会議のことが書いてあります。「協議し、公設民営化に向けた次なる段階に進んでまいります」というのは、いわゆる評価をさせていただいたその結果、次のステージへ進むという意味でございますから双方向でそれをやっていくというようなこういう意味ではございませんので御理解いただきたいと思います。

負債のこともございますが、当然これも今作成中で間もなく出て来る、その内容を見て、それから次のことだというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） ありのままを言ったわけですけど、それが少し配慮が足らなか

ったかもしれませんが、ここでおわびと言ったらおかしいですが、訂正をしておきたいと思います。

次に、アンテナショップの活用についてということでお聞きしたいと思います。

今、廿日市にあるアンテナショップは主に農産物の販売所として活用されています。しかし、町長の施政方針にもありますように観光なりいろいろな面で情報発信をする場として活用すべきだと私は考えております。例えば、町長言われておりますようにコウヤマキとか津和野街道、そしてモンベルも柿木にお店を出して細々とではありますけど名前を出していますし、ましてや町長が広島でこの討論会には参加されているわけであります。それと観光という面で見ますとサンエムにしろ、ゆ・ら・らにしろ交流人口が増えればそれだけのメリットがあるわけであります。こういうことは全て有機的に結びつけないと、アンテナショップだけをただ見てやるんじゃないかと、いろいろな面で活用していく、そういう姿勢が大事なんじゃないかと思えます。ましてや廿日市と津和野町を結ぶこの津和野街道、これなんかもきちっとすれば廿日市の方の思い入れというのはかなりあるわけですよ。ここを利用して今の花のフォトコンテストなんかもやっていますけど、その街道の一部として観光を持って来る、そういうこともできるわけでありますし、ましてや時代は今大きく変わってしまっていて、キャンプ、アウトドア、これがもうブームじゃなくてカルチャーになってきたんだという報道がされています。もう文化です、これは。私の少し交流のある先生がたき火大全というのを出しています。これがもう3回増刷されたそうであります。もうけはないと言っていましたけど、それほどもうこうやって自然の中で観光を楽しむ、生活を楽しむ、そういう文化が広がってきておるわけですよ。そういう施設がゴギの郷にしろ、ログハウスにしろあるわけでしょう。たき火も今すごいブームじゃなくて、これも文化なんですよ。そういう施設の中にたき火ができる施設を造っているいろいろな面で活用されておる、こういうことをぜひあそこに町の窓口として出向いて、朝倉公民館で花のフォトコンテストの展示をするのも結構ですが、やはりああいうところに持って行って町外の人に吉賀町のよさを見てもらい、そして観光に来てもらう。施設を利用してもらう。しかも、ゆ・ら・らは宿泊施設もあるわけですので利用してもらう。そうすることによって管理料も安く抑えられるかもしれません。そういうことを産業課だけに任すんじゃないかと企画課が表に出てイベントをしたり、いろいろな町の宣伝をしていく、そして町の姿を徐々に作っていく。観光にしろ、何にしろ。そうしないといつまでも誘致企業に頼っておるような町では、町長はいつも人口の減少の緩和されていると言いますが、それは町長がやられたことじゃなくて先人たちが残してくれた財産です、遺産です。あの工場があるから外国の研修生も来られて緩やかな人口の減少のクッションになっておるわけでしょう。だから、次はやはり町長の時代にそういう仕組みを作ってもらいたいわけですよ。このアンテナショップをもう少し農産物の販売だけではなくて観光なり交流なり定住なりいろいろな面で、これ

は決して柿木村のアンテナショップじゃないわけです。吉賀町のアンテナショップですので、そこは町がきちっと腹をくくってそういう活用をするべきじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いろいろ御提案を頂きましてありがとうございます。通告書にもあります先ほどもお話がありましたが、本当にコウヤマキであったり津和野街道であったり、それからモンベルの話もありましたし、当然これには有機農業もプラスされると思えますが、特に津和野街道で申し上げますと廿日市と吉賀町と津和野町で協議会も作って、いよいよ今からということにまさにコロナの関係でストップがかかっていますが、そうした間に今度は国交省のほうで今度は津和野街道が街道ルネッサンスということでまた新しい認定を受けたということで、もう一つまた話題性が増えるということでございますので、やはり1つのものに特化するのではなくていろいろなことに多角的に考えていかなければならないだろうということ、まさに木を見て森を見ないというのは駄目だと思いますから、もう少し広角的に考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、たき火の話がございました。本当に今ブームでなくて文化だということでテレビの番組も今非常に増えていますけど、これもいろいろな著名な先生もおられたり、私もそうしたことに大変詳しい先生を存じ上げておりますが、そうしたことをやはり活用しながらいろいろな可能性を求めていかなければならないかと思えます。

それから、花コンテストのお話もございましたが、数年前と言いましたが本当に二、三年前だったでしょうか、それこそ津和野街道でゆかりのあった著名な絵画の先生が御逝去されまして、その奥様、廿日市御在住の奥様のほうからその絵画の提供もさせていただいたりして、この役場の玄関のロビーのほうで津和野百景図の展示をさせていただきました。非常に好評でございまして、いわゆるこちらのほうへそうしたものを招致したわけですが、今度は逆に我々が廿日市とかそうしたところに打って出るということが必要でございます。そのためにも御提案のあったアンテナショップ、これはネーミングも吉賀町情報発信とこういうふうになっていますから、本当に有機だけに限定をするということもそれは当然必要なことなんですけど、もう一つは地域情報の発信をする、いわゆる基地として活用していく可能性は当然高いと思えます。そこには行政だと企画になりますけどそこだけでなく観光協会とかそうした皆さんともいろいろ意見を交わしながら対策をやっぱり考えていかなければならないというふうに思いますので、いい御提案を頂きましたので、また担当課を含めて検討をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 産業課の面で言いますと広島方面、ここに出ていますけどアルパークに世界最大の無印が出店します。そこから少し引き合いが来ているというようなことも聞いていますし、アクト、「やさいバス」なんかも動き出しているわけでありまして。末端の販売の販路というのを十分確保されているわけですので、やはり1時間で行ける広島というのは百万都市で魅力のある都市ですので、ぜひここに力を入れて先ほど言いましたように観光なり交流人口なり定住なりいろいろな総合的な面でお考えを頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

次に、住民自治の支援をとということでお聞きをしております。

町長が主事2人体制を言われてもう随分経つわけですけど、計画が遅々として進んでおりません。ましてや、今はコロナで大変な時期で各地域の自治活動も思うようにいっていないのが状況であります。

私がここで質問しておるのは、やはり自治というのはある程度、自分たちが自主財源を作れる状態を作らんと、なかなかただ行政の下請けみたいなことでも困りますし、活動としても交付金に頼っているだけではなかなか活動ができないということでこの質問をしました。それにはやっぱり事務局というのは、私は今まで活動した中で必要だと考えておりますし、集落支援員の配置もぜひ考えるべきだと思っております。鹿児島鹿屋の「やねだん」とか津山市のあば村宣言をしましたけど、そういう地区を各地につくるべきだと思っております。自立できる地域、行政と協働できる地域、これからは農地保全、買物、通院などいろいろな面で行政だけではできないことが起こってきます。現実起きておるわけですので、そこの辺のところを補完するためにも、ぜひこういうことにも力を入れるべきだと思っております。あまり時間もありませんので、町長の考えをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 端的に申し上げたいと思っておりますが、まず通告の中でも公民館主事の配置が4年になるけど、まだ遅々として進んでいないということですが、これは何回も言うんですが、何十年も続けたものを大きい石をごろっと動かそうと思っておりますと、まずは制度設計のところやはり時間がかかります。それに約3年かかったということで、去年から公募を始めましたので、今少しずつ人数をそろえさせていただいて早い段階で全館2人体制になるようにしていきたいと思っております。

それから、その思いは地域づくりといわゆる人づくりの部分を公民館の中で完結していこうという思いでございますから、そのために2人体制にしたいということでございます。

ただ、今日もありました前回の質疑の中でもございましたが、集落支援員の配置につきましては、我々が思っておりますのは地域、いわゆる活動組織、運営組織のほうへということではなく

て、今回の公民館2人体制プラス1人はあくまで公民館で行う人づくりと地域づくり、自治づくりに対して補完をしていこうということでございますから地域運営組織のほうを専属でということではないわけですが、先日も議員のほうから御指摘があつて担当のほうから答弁をしましたが、あくまでその公民館の話の中でそうした体制で幾らか部分的にでも協力できる場所があれば、当然それは可能なわけでございますから、そうしたところはやはり自治振興ということであると公民館の中でこれから体制を整えば、ぜひ御協議をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議員（11番 庭田 英明君） 終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、5番目の通告者、11番、庭田議員の質問は終わりました。  
ここで10分間休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時18分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

6番目の通告者、10番、中田議員の発言を許します。10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 最後の番手になりましたが、大変お疲れのところ、最後までお付き合いよろしくお願ひします。

1問ほど通告しておりますが、生涯スポーツについてということで、中身を5項目に分割させていただいております。①番は教育長に答弁のほうをお願いしたいと思います。②番を町長のほうでお願いします。それから、③、④、⑤は、また教育長のほうで答弁のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、生涯スポーツについてお尋ねいたします。

まず、生涯スポーツとは健康の保持、増進やレクリエーションを目的としていつでも誰でもどこでも気軽にスポーツに参加できるスポーツのことをいいます。スポーツは身体面だけでなく精神面にもよい効果をもたらすものといわれております。

私は、町のスポーツ推進委員として任命されており、日頃の活動で気づいたことを質問させていただきます。

1番といたしまして、令和5年度から中学校の部活動は地域への移行となることについてお伺ひいたします。

私は、スポーツ推進委員としての活動の中で町長の言われる子どもから成人、お年寄りまで生涯にわたって参画できる生涯スポーツ推進の必要性を強く感じているものでございます。

最初から私事で非常に恐縮でございますが、私はバレーボールやソフトボールなどのスポーツ

が大変好きでございます。特にバレーボールは中学校、高校、社会人になっても続け、地域のバレーボールの指導に微力ながら長年関わらせていただきました。この競技との出会いは私の姉にあるのです。中学校入学のときにバレーボール部に積極的に入部勧誘されたのがきっかけでした。部の顧問の先生も厳しく、また優しく、毎日、校庭で泥だらけになりながら白球を追いかけてました。今になって思うとスポーツを続けることでけがなどありましたが、大きな病気もせずに健康で過ごせたと感じております。それは中学時代に指導者や周囲の人との関わりによってできたと思います。

また、スポーツにより様々な方とのつながりができました。スポーツ庁は昨年12月、小学校5年生と中学校2年生全員が対象の2021年度全国体力テストの結果を公表しました。その結果、持久走や上体起こしなど実技8種目を点数化した合計点は小中の男女とも前回19年度から下がり、体力低下が鮮明となり、男子は過去最低を記録したとのことであります。肥満度は小中男女ともに増加傾向とのことであり、コロナ禍で活動が減少したためと分析されているようです。種目別では全身を長時間使う持久走の落ち込みが目立ち、上体起こしや反復横飛びも回数が減少したなどです。

生涯スポーツ教育は、幼稚園、小学校、中学校から始まるといわれていますが、ゲームに熱中してスポーツに興味を示さない子どもたちもおります。最近の外に出ず画面上で対戦するeスポーツも広まっています。これらの動向から見ると、心身ともに大きく成長する中学校での部活動をどう進めていくのか。また、それを地域でどう担っていくのかは町民の健康づくり、人づくりという点でも大きな関心ごとだと思います。この点について教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 議員の質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃられたことは生涯スポーツを推進する上で現在置かれている小中高生においてスポーツがなかなかできないような状態にあること、それをいかに進めていけばよいか。特に、中学校においては令和5年度から地域へ移行する、こういう時期において教育委員会、教育長としてはどのようにしていけばよいかという御質問だったように思います。

では、中身について答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、中学生にとっては部活動というのはとっても大切な活動、体験だと思います。議員がおっしゃられたように中学校での部活の経験がその後の人生に大きく影響する場合もございます。

現在、中学校の部活動のあり方は大きく変わろうとしています。教育委員会としては中学校や中学校体育連盟としっかりと連携を取るとともに、町スポーツ推進委員会や地域スポーツ団体の

御理解、御協力を頂きながら教育行政の責任者として中学生のスポーツ活動推進、健やかな心身の育成に努めてまいりたいと存じます。

少しばかりこの変革についての説明をさせていただきます。

令和2年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の通知があり、その中に令和5年度以降、休日の部活動については段階的な地域への移行を図るとともに働き方改革の理念から休日の部活動を望まない教師は休日の部活動に従事しないこととするとされました。

教育委員会では、これを受けてまずは部活動のあり方に関する方針を定め、1、週2日以上のお休養日を設ける。2、1日の練習時間は平日で2時間まで、休業日は3時間までなどの方針周知を行いました。その後、国では令和3年8月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱」が出され、運動部活動の地域における受け皿の整備方策等を検討するため有識者による検討会議が設置され、検討が現在続いているところでございます。

現在、地域運動部活動推進事業ということで各都道府県には2か所程度拠点校を設置した上で実践事業が行われており、今後この事業結果を踏まえた上で学校部活動から地域部活動への移行方針が示されていく予定であると認識しております。

吉賀町では以上を踏まえ既に第2期教育振興計画において「中学校部活動における活動の充実」を図ることを目的として、①部活動に対する意識調査、②団体スポーツの実施に関する学校・保護者等との協議・検討、③外部指導者の派遣体制の確立、④部活動指導のできる教職員の確保などを具体策として示しており、随時取り組んでいく方針としております。

ただし、実施に当たっては地域指導人材の確保、研修、マッチング、また地域部活動の運営団体の確保、平日・休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築、費用負担のあり方の整理等々、地域の実情課題と併せた取り組みが必要であり、学校、地域団体、保護者、生徒等を含めた十分な検討が必要であると考えています。

令和4年度以降、これについて鋭意努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） ありがとうございます。今、教育長が言われましたように5年度から教職員の指導ということができないというようなことになって、今どのような方針を定められるのかということをお聞きしたかったわけですが、今言われたようにいろいろ検討されておるといことで、将来、やはり先ほど私が申しましたようにスポーツ推進委員あるいはいろんな団体、連盟等がございますのでそういう方々と協力していかなければならないのだろうと考えております。

また、私が今日質問の中で5項目に分けておりまして、またいろんなところで今の話が出てくるかと思っておりますので、そのときにまたこのようなお話が出るかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目は町長のほうにひとつよろしくお願ひいたします。

健康増進施設であるゆ・ら・らのプールが使用されていない現状についてお伺ひいたします。

町長は、生涯スポーツについて子どもから成人、お年寄りまで生涯にわたり誰もが参画できる環境づくりの一つとして既存施設充実を挙げられております。私の耳に入ってくるのがゆ・ら・らのプールで、もう復活は駄目なのかというような声がよく入ってきます。私はこのプールはまさにどの年代でも天候に関係なく利用でき、交流人口拡大、地域活性化、健康増進、医療費・介護費抑制につながるものと大きく期待している施設でございます。

吉賀町の財政状況から考えて、まず修理費、そして維持管理費が大変だということ、また、コロナ禍で人流は減少していますが、建物の特性上、使用しないと劣化が進みます。

今後の町民の利益を考えると、このまま放置しておくのはもったいないと考えます。再建に要する費用、イベントの開催、利用料額の見直し、クラウドファンディングの活用などを行い、利益優先でなく町民の健康、福祉を念頭に置いた政策を期待したいと思ひますが、この施設再建、再利用についてどのようにお考えかをお聞ひいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、私のほうからは健康増進交流促進施設であります、ゆ・ら・らのプールが使用されていない現状についてお答えさせていただきたいと思ひます。

御質問にもありますとおり、町民の健康増進、医療費や介護費の抑制などプールの再開によって期待できる効果はたくさんございます。また、ゆ・ら・ら玄関や男性浴場へのスロープから使用されていないプールが見えることは特に誘客施設でございますこのゆ・ら・らにとってもマイナスのイメージを与えるものだろうというふうには認識をしております。

プールを再開するのか、それから別の利用を行うかなど検討いたしまして、具体的な方針を立て協議を進めたいと考えているところでございます。

現在の指定管理の公募時にプールの再開については夏季、夏場の再開のみ協議として公募いたしました。夏季の再開のみ協議としたのはプールの収支バランスを悪化させる理由の一つである冬場の利用者が特に少ないということ、温泉の加温等の費用が多くかかる時期であるということからプールの再開を決定した場合の全体の収支に与える影響が最小限、つまり指定管理料の変更、町と指定管理者のリスクを最小限とすることにございました。

また、現在の指定管理機関を3年としたことも検討結果を次期の指定管理に反映することを視野に入れたものでございました。しかしながら、指定管理機関の大半が現下のコロナ禍となりま

して、こういった協議を進めていく状況には至らなかったのが現状でございます。

また、これまでの運営実績などを基にプールに係る経費について推測、計算もしております。支出につきましては、光熱水費、人件費等を合わせて約1,200万円というふうに推計をしております。

一方、収入に関しての状況でございます。一般利用者は年間運営した平成28年度が1,807人、29年度が1,642人、月別で見ますとピークは平成28年の8月でございます、600人弱、そしてその年の10月から3月まではいわゆる寒い時期でございますが、それぞれ100人を割り込むような人数となっております。

プールの利用料でございますが、一般利用で28年度が約63万円、29年度が約58万円という状況でございます。

また、介護予防事業による水中運動の教室も行っておりましたが、65歳以上の方を対象として平成19年5月から事業を開始いたしまして、年間の延べ利用者数はおよそ1,400人から1,600人の間で推移し、ゆ・ら・らに支払う委託料、これにつきましては29年度で約292万円という状況でございました。

施設の老朽化による修繕についてでございますが、以前実施をした経営分析での概算では、再開までの修繕について「プール棟を再使用する場合は内部仕上げ及び配管更新を含む設備機器を全面改修でおおむね2,000万円から3,000万円程度必要となる可能性がある」というコメントも出されているところでございます。これは時期は忘れましたが、全員協議会の中でも御報告をさせていただいた案件だと思います。

分析から5年経過し、機器の老朽化も進行しているということ、再稼働するための詳細なチェックを行うと再開に係る費用はさらに膨らんでくるというふうに考えております。

こういったことからプールを再開するのか、別の利用を行うのかなどを検討し、具体的な方針を立てたいということをお申し上げしましたが、今までのプールの利用方法等のままで再開に踏み切るということはなかなか困難ではないかというふうに思っております。したがって、様々な方向性を持ちながら多角的に検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今の町長の説明のとおり、かなり修理費のほうがかかるというふうなことでございます。

今、私がお聞きしましたように町民からはどうしても再開させてほしいというような言葉があるのは恐らく町長にも耳に届いておるかと思っております。その声がなぜ駄目なのかというところがなかなか説明ができていないのではないかと思います。自分も今このように町長が言われるように

2,000万円、3,000万円もかかるという修理費、それから私も今この質問の中で修理すればクラウドファンディングとか、それから今までどおりの利用料ではなかなか難しいのではなからうかということも挙げております。

では、募金をするにしてもどのくらい入って来るか分かりませんが、では、維持管理費として今の人数、そのまま全額払うというわけにはいきませんが、ある程度の町民負担というところでいくと、このぐらいの負担になっていくと維持管理ができていくのではなからうかと、膨大なお金になるかもしれません。人数が1,600人か2,000人ぐらいですので、大きなお金になるかもしれませんが、これは当然、健康増進施設ということで全額を利用者の方が払うというわけにはいきませんが、ある程度の負担がかかることも視野に入れながら、その辺のところを町民にこれだから復活できないんだというのが、私は説得力があるんじゃないかなと思うんです。できれば、利用料を今までどおりということにしてほしいんですが、もしやるとしたら、でもそれも財政状況から見てある程度の負担増も仕方なしということも自分は思っておるわけですが、町民に言ったらばかたれを言うなということになるかも知れませんが、そうすることもできないのであればできないというので皆さんにこれだけの負担料が要るんだということの説明をやはりしていただきたいと思いますが、今、私がここで言って、そうですか、幾らかかりますということにはならないと思いますが、今後そのようにできないのならできないように説明をしていただきたいというふうに思います。

今、検討中であるというお話でございますので、あまりお金を利用者の方に押しつけるというわけにはいきませんが、そういうふうなぜひとも説明の仕方をしていただきたいなというふうに思います、町長、もしあればよろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ゆ・ら・らのプールの再開につきましては御案内のとおり詳しく話せませんが、もともとの指定管理のほう途中で中止をされたというときから始まってプールをぜひ再開していただきたい。特にお声が多いのは水中運動に出席、参加をしておられた皆さんでございまして、これまでも町民の声、これを使ったものであるとか、それから直接お電話を頂いたこともありますし、役場とか自宅も含めて直接手書きのお手紙を何回となく頂いております。これは今もなお続いております。ですから、多くの皆さんが水中運動等に行かれて健康増進を図っておられていたわけでございますから、当然そうした効果が上がっていたと思います。そうした中で中止でございますので、住民の皆さんのプールの復活が非常に熱いものがあるというのは私自身は承知をしているつもりでございます。

そうしたこともありますので、先ほど言いましたように担当課のほうでも再開について協議を始めたという思いでございますので、そのことをお伝えをさせていただきました。ただ、非常

に難題は難題でございます。先ほどちょっと金額やら人数を申し上げましたが、年間で経費に1,200万円かかって、一方、収益は60万円そこそこですから、これをどうにかしなければいけないということで、端的に言えばこの1,200万円を年間で平年ベースで1,800人から2,000人前後の方が使っておられたりすると割り込めば当然その全体を収支のバランスを取るための金額というのはおのずと出てきますが、これは御案内のとおり大変な金額になると思います。

これは健康増進をするために水中運動をすると言いながら、特に御高齢の方が多かったですが、例えば年金生活だけの方が多額の使用料を払ってというのはこれはやっぱり本末転倒でございますので、やはりやり方を考えるということが必要であろうと思います。

そもそもプールをまた再開をするのか、それともプールじゃなくてほかの形で健康増進施設でございますから、いわゆるその水中運動に代わる、水を使わないでいわゆる軽運動であるとか、そうしたこともやはり検討に値するんだと思います。極力経費、費用をかけないで、しかも使用料を極力低減、抑えてなおかつ今度はいろいろな意味で効果が上がる健康増進、そうしたことをやっぱり考えていかなければならないわけでございますので非常に難しい問題なんですけど、またいろいろな方面から検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今、町長がほかの施設の利用というような、私もこれをいつ言おうかなと思いつたわけですが、後からまたいろんなところでこの生涯スポーツの中で出て来るわけですが、今の室内プールの、例えば今言われるように1,600人で年間利用料が何千万円ということになると、なかなか個人負担というわけにはいかないと思いますが、もしプールの再開ができない場合に私はあそこのプール自体を埋めてせっかくいい屋根があります。私も教育委員会へ行ってよく体育館の使用なんかをお願いに行くとほとんど詰んでおって利用できないと、土曜、日曜でも。私が今ここで本日話す生涯スポーツということでなかなかお年寄りの方も行かれんと思うんですが、後から出てくるニュースポーツとか、そういうふうな例えば屋内プールの建物を使いながらやるのがやはり床を貼ってそこでニュースポーツもできる、それから子どもさんを連れて来た皆さん、県外・県内の方を含めてですが、そのような方がそこで軽スポーツをして遊ばれるというような施設もありじゃないかなと、そうすると建設費自体はかかるかもしれませんが、将来的な維持費自体はかからんのじゃないのかなと、毎日のように。ただ、元のお金はかかるんで、くどいようですが、募金のクラウドファンディングとか、もしできればやったらどうかというふうな、別にこれは返答は要りませんが、私はそういうふうな案を持っております。

それでは、続いて3番目に行きます。

吉賀町にあるスポーツ関連の団体や施設、クラブなどの連携を図る総合型地域スポーツクラブの設立についてということで教育長にお願いをしたいと思います。

吉賀町にはスポーツ推進委員会、町体育協会、これには旧5ヶ町村に地区体育協会があります。レクリエーション協会、各種スポーツ団体や連盟、公民館、社会福祉協議会、老人クラブ連合会などが関わりを持っていただくようなシステム、総合型地域スポーツクラブを作り上げたらどうかと考えております。

総合型地域スポーツクラブとは地域において子どもからシルバー世代、障がいのある方など様々なスポーツを愛好する人々が参加できる住民主体のスポーツクラブのことです。いろいろな種目を様々な人たちが興味、関心や競技レベルを問わずそれぞれのスタイルで楽しむことができます。その目的はただ単にスポーツ振興にとどまらず、スポーツやレクリエーションに親しむ住民が増えることで子どもの健全育成や地域住民の心身の健康づくり、医療費の削減、地域コミュニティの回復など明るく住みよいまちづくりを目指すものです。このことについて教育委員会の関わりがないとできないと考えておりますが、教育長のお考えを伺います。

なお、この総合型地域スポーツクラブは県下で11市町村ぐらいが組織化ということでございます。以前、15年か20年前ですが、教育委員会あるいは今私が読み上げた各種スポーツ団体と何回か立ち上げるというようなことでお話したことが、会合を持ったことがあるんですが、中折れで実現できなかったということで、今最初に私が申しました学校のこととかそういうふうな新しい状況になってきたということで再度私のほうからこのスポーツクラブというものを提案したわけですが、このことについて教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） 総合型地域スポーツクラブの設立の検討について、お答えします。

まず、繰り返しになりますけれども、議員がおっしゃられた町内にあるスポーツ団体等について幾つぐらいあるのかということをお知らせしたいと思います。現在、町内にはスポーツ少年団登録が4団体、スポーツ連盟登録が4団体、また一般団体としては5つのサッカークラブ、3つのバドミントンクラブ、2つのソフトテニスクラブなどがあり、そのほかにもバレーボールや陸上の塾や空手教室など練習に励んでいる子どもたちもいます。また、各公民館や体育施設などを利用して様々なレクリエーションに親しんでいる町民の皆さんもたくさんいらっしゃいます。それから、吉賀町ではスポーツ推進委員会、それから旧5ヶ町村にあります地区体育協会と町体育協会、レクリエーション協会、そのほか関連団体としまして公民館、社会福祉協議会、老人クラブ連合会といったスポーツ、レクリエーションに関わる関係機関がございます。

それを踏まえた上で総合型地域スポーツクラブについてお答え申し上げます。

この総合型地域スポーツクラブについては、先ほど議員がおっしゃられたほうが正しいんだと

思いますけど、町内でも平成22年度、23年度と伺っているんですが、それはちょっと違うかも分かりません。設立に向けての動きがあったようですが、それぞれの団体の思いや目指す方向の相違のため設立までには至らなかったように伺っております。

総合型地域スポーツクラブについては、先ほど議員がおっしゃられましたように地域に住んでいる皆さんが主体となって運営するスポーツクラブのことです。複数の種目が用意されていて、子どもから高齢者、障がいのある方まで初心者からトップレベルの競技者まで、それぞれの年齢、興味、関心、技術レベルに応じてできるクラブのことだと伺っております。県内でも先ほど数の紹介がございましたけれども、たくさんのスポーツクラブが発足しており、隣の津和野町では小川地区体育連盟、それから益田市のほうではNPO法人ボアソルテスポーツクラブ、あとペガサスクラブといった総合型地域スポーツクラブがあるようです。

その中では元気な高齢者が増えた、地域住民のスポーツ参加機会が増えた、地域住民間の交流が活性化した、世代を超えた交流が生まれたなどの評価の声が出ているようです。

さて、第2次吉賀町教育振興計画にも示しておりますとおり、生涯スポーツの推進において総合型地域スポーツクラブ設立の検討を施策に加えております。現在、担当者がその総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に参加するなど、現在、設立検討の方向で準備を進めております。

今後は、各種団体、先ほどたくさんございましたけれども、連盟等の意向をどうリサーチし設立を進めていけばよいか。それから先ほど申しました中学校の部活動の外部指導移行が迫っている中でもあり、議員がおっしゃられるとおり教育委員会が果たす役割は大きいものと考えておる所存でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 今、私が言った中で振興計画ですか、あの中にも載っておりました。載っておるとは知ってはあったんですが、ここで発表せずに教育長のほうから言わせましたけれども、やはりこういう個々に連盟あるいは団体が動いておったのではなかなか今のこの時代にマッチできないのではないかと思います、私もスポーツ委員のほうを長年やっております、以前に立ち上がっておればよかったんですが、なかなかまだ気運が上がって来なかったなと思っております。ぜひとも教育長のお力を借りながら立ち上げるようにしていきたいと私も思っておりますので、ぜひ御協力のほうをお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、続いて4つ目でございます。これも今の総合型と似通ったことではございますが、指導者の育成についてということで教育長をお願いいたします。

現在、私も町のスポーツ推進委員として活動していますが、その活動の中で昨年7月、朝倉小

学校のサクラマス教室でラダーゲッターとほおるんビンゴ、11月には柿木小学校の親子活動の中でカーリンコンというニュースポーツの指導に出席をいたしました。誰もが初めてのスポーツで2時間弱の短時間でしたが、親子それぞれ大変喜んでいただきました。またやってみたくてというような声が多数ありました。こういう手軽なスポーツを行いながら、苦手なスポーツを好きになってもらえる取り組みも必要ではないかと思っております。

また、壮年期——35歳から64歳、高齢者——65歳以上、とおられるわけですが、壮年期、高齢期の方々の状況はウォーキングやグラウンドゴルフが盛んですが、地域によっては競技者不足が心配のタネとなっていると聞いております。

このようにニュースポーツへの取り組みや高齢者の協議への参加の促進などができるような指導者が必要になると考えます。行政やスポーツ関係者が協力を惜しまず頑張ってくださいたいと考えますが、教育長の考えをお伺いします。

なお、この④番と先ほどの③番というのはほとんど関連しておるかと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） それでは、指導者の育成についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、子どもから高齢者まで各世代、体の状況に合ったスポーツや体への負担が少ない軽スポーツ、創意工夫されたニュースポーツの導入、普及は大変有意義なことだと考えております。スポーツは体を動かすという人間の根源的な欲求に応えるとともに爽快感、達成感、他者との連帯感と精神的な充足、楽しさ、喜びをもたらす、さらには体力向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであります。生涯スポーツでは「できない、無理だ」ではなく、「これならできる、やってみよう」という手軽にできるスポーツ、おもしろそう、楽しそうと誰でもどこでもいつでもできるスポーツが求められていると考えます。

本年度、教育委員会では議員が出られた20歳から79歳を対象とした体力テストを実施したり、議員の御協力で学校に出向いてのニュースポーツの紹介や体験も行ったりしました。そこで体験された方から次は子ども会で実施しようと思うという前向きな意見も頂きました。

ボッチャなどはパラリンピックの協議にも採用されていますが、障がいのある方だけでなく一般の方にも十分に楽しんでいただけたらと思います。

今後は、先ほども申しました第2期吉賀町教育振興計画にも示しているとおおり、生涯スポーツの推進ということで「ニュースポーツの導入・普及」をスポーツの推進委員の皆様、体育協会の皆様、レクリエーション協会、社会福祉協議会の皆様と連携して進めてまいりますのでどうかよろしく願いいたします。

その中で、指導者については、指導者の派遣体制の確立、学校関係者や退職者の中からのスポーツの指導者を確保、それから県体育協会がしております資格講習会への参加、レクリエーション協会が実施しています講習会の参加への助成なども検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） ありがとうございます。この指導者の育成ということも口で言うのは簡単かも知れませんが、なかなか難しい面もあるかと思いますが、スポーツあるいは教育委員会と協力しながら、また体育協会の方々と一緒になってそういう指導者というものを育成できたらいいかなと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、続いて最終でございますけど、5番目です。

選手育成や機運の醸成を図るための計画作成についてということでございます。

昨年は東京でのオリンピック・パラリンピック、現在、冬季オリンピック・パラリンピックが中国で開催、もう閉会されましたが、様々な競技と選手に注目が集まり感動を与えていただきました。

島根県も令和12年に第84回国民スポーツ大会が開催される予定で当町はサッカーの競技会場として選定されております。

子どもたちがレベルの高い選手やプレーの技術をテレビ画面でなく目の当たりにすることはそのスポーツへのあこがれや目標を抱くきっかけにもなりますので、ぜひとも成功へ向けての準備等をお願いいたします。

島根県には世界を代表するテニスプレイヤー、錦織圭選手がいます。錦織選手に続けとばかりに町内には島根県テニス大会にて中学3年生の加藤さんが2年連続の優勝を成し遂げ、全国大会出場しています。また、岩本君が3年連続、計5年間、県代表として出場しております。ジュニアテニスでは吉賀町から小学生5名が山口県の大会で脚光を浴びております。

このように吉賀町にはテニスだけでなく将来性のある子どもたちがたくさんおられます。8年後に迫った国民スポーツ大会のサッカーや各種協議に向けて選手育成や機運の醸成を図るための計画はどこまで進み、どのような内容になっているのか、お伺いいたします。

一応、ここまでが通告にしておりますが、最後に通告をしておりますませんが、関連で質問をさせていただきます。

平成28年3月、2016年に作成した吉賀町スポーツ推進計画が平成32年——2020年度ですが、5年計画となっております、この吉賀町のスポーツ推進計画が期限切れとなっております。今後、再作成の計画があるのかどうかということをもた追加質問としてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中田教育長。

○教育長（中田 敦君） それでは、選手育成や国スポに向けての機運の醸成ということについてお答えをさせていただきます。

令和12年——2030年の島根県国民スポーツ大会に向けての選手育成や機運の醸成を図るための計画作成については来年度から進めるということにしております。基本的には県のスケジュールに合わせながら推進していく予定です。明確な計画はございませんが、次のようなことは検討しております。

まず、選手育成についてですが、町内には議員がおっしゃられるとおりテニスをはじめ有望な選手が育っています。8年後に選手世代となるのは現在の小学生、中学生、高校生になります。大会に向けては選手はもちろん、団体への支援、また施設、設備の充実なども必要になってきます。選手育成に向けては各スポーツ団体や指導者はもちろん、それを支えるスポーツ推進委員会、町体育協会との連携と協力がぜひとも必要となってまいります。まずはこの場をお借りして御協力をお願いもしておきたいと思っております。

ただし、先ほど答弁しましたように今後は中学校の部活動のあり方や総合型地域スポーツクラブの検討など流動的な部分がございます。もちろんこれはよりよい部活動、よりよい生涯スポーツを目指すものと考えておりますが、こうしたことが国スポに向けての児童生徒の練習、大会参加に影響を及ぼさないように十分配慮していかなければならないと考えております。

現在、スポーツ嫌いやスポーツ離れという問題も取り沙汰されておりますが、国スポを機に各種スポーツに親しむ人口を増やしていくことも望まれます。選手たちの活躍がそれを後押ししてくれるような国民スポーツ大会になることを願っているところでございます。

なお、2030年の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会におきましては、御存じのとおりサッカーの会場の一部として吉賀町のよしかみらいが選定されております。来年度は人工芝グラウンドの大規模メンテナンスを計画しておりますが、このよしかみらいをサッカーのみの施設としてとらえるのではなく、グラウンドゴルフやニュースポーツもできる多目的な施設として考えております。そうして多数の町民の皆様にご利用いただくことがスポーツに対して、ひいては国民スポーツ大会への機運の醸成につながると考えております。

なお、来年度予算につきまして、1月中になりましたが、国スポの愛称、スローガンが恐らく今月中には発表になるかと思っております。それを入れたものをまたスローガンの横断幕として掲示して機運醸成にも役立てていきたいと考えております。

最後になりますけれども、議員が御指摘の吉賀町スポーツ推進計画についてでございますが、平成28年3月に策定されて、その後、5年間ということでしたが、令和2年度におっしゃられるとおり期限切れとなっております。ただ、これでというふうなところが今いろいろ申

したことが検討の中に関わって来るんですけども、この国スポに向けてと、中学校の外部部活動への移行、それからもう一つは総合型地域スポーツクラブ、こういうものが一緒くたになって今進めてまいらなければならないというところ。それぞれにスポーツの推進計画を立てていると、例えば3つであるとかそういうふうな計画の乱立状態になって整合性、それからこちらのそれぞれの負担、会合等もたくさんになってまいります。それらを一括できればそういうふうにして今検討してまいりたいと思っているところでございますが、またスポーツ推進委員会の方や体育協会の方の御意見を賜りまして計画の一本化あるいは複数化を検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 全国の国民スポーツ大会に向けては来年度からというような表明がございました。くどいようですが、たくさんのお子どもたちがスポーツに本気でやっております。これに負けないように行政、あるいは教育委員会のほうでサポートして、吉賀町から将来のアスリートが出るような仕組みを、先ほど言ったスポーツ推進計画もですが、いろんなところからサポートしながら頑張るように、我々も協力しますが、ぜひとも教育委員会、行政のほうも後押ししていただけたらと願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、10番、中田議員の質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後3時14分散会